

平成27年度
教育に関する事務の管理及び執行の状況の
点検及び評価報告書

(平成26年度事業分)

平成27年11月

弘前市教育委員会

はじめに

弘前市教育委員会では、平成22年12月に策定した弘前市教育振興基本計画（以下「教育振興基本計画」という。）に基づき実施した取組について、毎年度点検及び評価し、施策の見直しに反映させてまいりました。

このような中、平成26年5月、弘前市は社会経済環境の大きな変化に対応し、地域の持続的な成長・発展を実現するため、地域づくりの新たな最上位計画として「弘前市経営計画」を策定し全ての施策を体系化しました。

これを受け、弘前市教育委員会では、教育振興基本計画がこの経営計画と連動している必要があることから、経営計画の人づくり等の教育関連政策と整合性をとる形で、平成26年6月に教育振興基本計画を新たに策定し、その計画期間も経営計画と同様に、平成26年度から平成29年度までの4年間としたものです。

この報告書は、教育振興基本計画で体系化した23の施策ごとに、その進捗状況について教育委員会全体で点検及び評価を実施し、その結果について学識経験者の意見を付してまとめております。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、本報告書を議会に提出するとともに、公表することにより、市民の皆様への説明責任を果たし、市民の皆様にご信頼される教育行政を推進してまいります。

また、教育振興基本計画を効果的かつ効率的に推進するため、この度の点検及び評価の結果を施策に反映させ、弘前市が目指す「自分が新しい自分をつくる（創る）」「これまでと今、そしてこれからをつなぐ（繋ぐ）」「心と心をつむぐ（紡ぐ）」教育の実現に向け、継続的な改善を図ってまいります。

なお、点検及び評価に対する意見は、教育分野における連携・協力体制を構築するため、平成24年1月に「連携に関する協定」を締結した、弘前大学教育学部に依頼したものです。専門的知識を豊富に有する大学からいただいた意見は、今後の改善に活かしてまいりますので、市民の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抄）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

目 次

1	平成26年度教育委員会の活動状況	
(1)	教育委員	1
(2)	教育委員会会議の開催状況	1
(3)	教育委員会審議案件	2
(4)	教育委員会会議以外の活動状況	5
2	教育委員会における事務の点検及び評価	
(1)	弘前市教育振興基本計画	7
(2)	施策の体系	8
(3)	各施策の点検及び評価	
	・ 施策の基本方向Ⅰ 社会を生き抜き、未来をつくる 弘前っ子の育成	9
	・ 施策の基本方向Ⅱ 学びと育ちの環境の充実	28
	・ 施策の基本方向Ⅲ 学び合い支え合う生涯学習活動 の推進	45
	・ 施策の基本方向Ⅳ 郷土弘前を愛し、自然や歴史・ 文化財を守る心の醸成	57
3	学識経験者による意見	
	弘前大学教育学部	68

1 平成26年度教育委員会の活動状況

(1) 教育委員（平成26年4月1日～平成27年3月31日）

役職名	氏名	就任年月日	任期
委員長	山科 實	H22.5.20	H22.5.20～H26.5.19
委員長	九戸 眞樹	H26.5.20	H26.5.20～H30.5.19
委員長 職務代行者	前田 幸子	H23.5.20	H23.5.20～H27.5.19
委員	土居 真理	H24.5.20	H24.5.20～H28.5.19
委員	一戸 由佳	H25.5.20	H25.5.20～H29.5.19
教育長	佐藤 紘昭	H22.5.20	H22.5.20～H26.5.19
教育長	佐々木 健	H26.5.20	H26.5.20～H30.5.19

(2) 教育委員会会議の開催状況（平成26年4月1日～平成27年3月31日）

会議	開催日	議案件数	報告件数	その他
平成26年 第6回	H26.4.16	1	1	0
第7回	H26.5.20	0	0	1
第8回	H26.5.29	2	0	0
第9回	H26.6.9	2	0	0
第10回	H26.6.26	2	1	0
第11回	H26.7.7	5	0	0
第12回	H26.7.18	1	0	0
第13回	H26.7.24	1	1	0
第14回	H26.8.8	5	2	0
第15回	H26.9.1	3	3	0
第16回	H26.10.7	1	0	0
第17回	H26.11.12	3	0	0
第18回	H26.12.1	1	2	0

平成 27 年 第 1 回	H27. 1. 14	1	0	0
第 2 回	H27. 2. 2	3	1	0
第 3 回	H27. 2. 17	1	0	0
第 4 回	H27. 3. 19	6	1	0
合 計		3 8 件	1 2 件	1 件

※その他は、組織会。

(3) 教育委員会審議案件

開催日	内 容	審議結果
H26. 4. 16	議案第 18 号 弘前市伝統的建造物群保存地区保存審議会の委員の委嘱について	原案可決
H26. 5. 29	議案第 19 号 教育財産の取得申出について	原案可決
	議案第 20 号 教育財産の取得申出について	
H26. 6. 9	議案第 21 号 教育財産の取得申出について	原案可決
	議案第 22 号 教育財産の取得申出について	原案可決
H26. 6. 26	議案第 23 号 弘前市教育振興基本計画について	一部修正
	議案第 24 号 弘前市指定文化財の指定について	原案可決
H26. 7. 7	議案第 25 号 弘前市奨学金貸与者の決定について	一部修正
	議案第 26 号 弘前市学校給食審議会委員の委嘱について	一部修正
	議案第 27 号 弘前市社会教育委員の委嘱について	原案可決
	議案第 28 号 弘前市立図書館協議会委員の任命について	原案可決
	議案第 29 号 弘前市立図書館管理運営規則の一部を改正する規則案	原案可決
H26. 7. 18	議案第 30 号 平成 27 年度から使用する小学校用教科用図書の新採択について	原案可決
H26. 7. 24	議案第 31 号 弘前市立和徳幼稚園の閉園について	原案可決

H26. 8. 8	議案第 32 号	西目屋村と弘前市との間における中学校教育事務の委託について	原案可決
	議案第 33 号	弘前市立学校設置条例及び弘前市教育センター条例の一部を改正する条例案	原案可決
	議案第 34 号	教育財産の取得申出について	原案可決
	議案第 35 号	教育財産の取得申出について	原案可決
	議案第 36 号	教育財産の取得申出について	原案可決
H26. 9. 1	議案第 37 号	教育財産の取得申出について	原案可決
	議案第 38 号	弘前市文化財審議委員の委嘱について	原案可決
	議案第 39 号	弘前市立博物館協議会委員の任命について	原案可決
H26. 10. 7	議案第 40 号	弘前市伝統的建造物群保存地区保存審議会委員の委嘱について	原案可決
H26. 11. 12	議案第 41 号	弘前市相馬ふれあい館条例の一部を改正する条例案	原案可決
	議案第 42 号	指定管理者の指定について（弘前市教育センター、弘前市立東部公民館、弘前市学習情報館）	原案可決
	議案第 43 号	教育財産の取得申出について	一部修正
H26. 12. 1	議案第 44 号	弘前市立郷土文学館運営委員会委員の委嘱について	原案可決
H27. 1. 14	議案第 1 号	平成 26 年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書について	原案可決
H27. 2. 2	議案第 2 号	弘前市文化財施設条例の一部を改正する条例案	原案可決
	議案第 3 号	子どもの笑顔を広げる弘前市民条例 ～いじめや虐待のないまちづくりを目指して～ 及び弘前市附属機関設置条例の一部を改正する条例案	原案可決
	議案第 4 号	地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備等に関する条例案	原案可決
H27. 2. 17	議案第 5 号	県費負担教職員に係る異動内申について	原案可決

H27. 3. 19	議案第 6 号	弘前市教育委員会会議規則等の一部を改正する規則案	原案可決
	議案第 7 号	弘前市教育委員会教育長の勤務時間等に関する規則案	原案可決
	議案第 8 号	弘前市教育委員会教育長の営利企業従事等に関する規則案	原案可決
	議案第 9 号	弘前市立幼稚園規則を廃止する規則案	原案可決
	議案第 10 号	弘前市教育センター管理運営規則の一部を改正する規則案	原案可決
	議案第 11 号	教育委員会管理職員に係る人事異動について	原案可決

(4) 教育委員会会議以外の活動状況

平成26年

- 4月
 - ・あいさつ運動、ことばをかけて見守る運動
致遠小学校（1人出席）、第五中学校（1人出席）
 - ・幼・小・中学校長会議（5人出席）
 - ・東北都市教育長協議会定期総会及び研修会（1人出席）
 - ・さくらまつり開会式（2人出席）

- 5月
 - ・平成26年第1回市議会臨時会（延べ4人出席）
 - ・青森県市町村教育委員会連絡協議会定期総会及び研修会（4人出席）

- 6月
 - ・教育委員会一般質問打合せ（5人出席）
 - ・平成26年第2回市議会定例会本会議（延べ12人出席）
 - ・学校訪問（第一中学校、致遠小学校、5人出席）
 - ・学校訪問（堀越小学校、石川小学校、5人出席）
 - ・学校訪問（草薙小学校、小友小学校、5人出席）
 - ・学校訪問（船沢中学校、裾野中学校、5人出席）
 - ・学校訪問（福村小学校、第五中学校、4人出席）

- 7月
 - ・学校訪問（東目屋小学校、津軽中学校、4人出席）
 - ・学校訪問（時敏小学校、和徳小学校、4人出席）
 - ・学校訪問（百沢小学校、常盤野小中学校、5人出席）
 - ・学校訪問（小沢小学校、松原小学校、5人出席）
 - ・学校訪問（大和沢小学校、南中学校、4人出席）
 - ・学校訪問（大成小学校、文京小学校、4人出席）
 - ・学校訪問（高杉小学校、新和小学校、3人出席）
 - ・旧弘前偕行社保存修理委員会（1人出席）

- 8月
 - ・弘前ねぷたまつり（審査員として延べ2人出席）
 - ・あいさつ運動、ことばをかけて見守る運動
東中学校（1人出席）、桔梗野小学校（1人出席）
 - ・平成26年第3回市議会定例会本会議（2人出席）

- 9月
 - ・教育委員会一般質問打合せ（4人出席）
 - ・平成26年第3回市議会定例会本会議（延べ10人出席）

- 10月
 - ・西目屋村と弘前市との中学校教育事務委託・調印式（1人出席）

- ・時敏小学校創立140周年記念式典（1人出席）
 - ・文京小学校創立50周年記念並びに増改築落成記念式典（3人出席）
 - ・第三大成小学校創立60周年記念式典（1人出席）
 - ・学校訪問（和徳幼稚園、千年小学校、岩木小学校、4人出席）
 - ・学校訪問（自得小学校、北辰中学校、第二中学校、5人出席）
 - ・学校訪問（北小学校、城東小学校、石川中学校、4人出席）
 - ・学校訪問（桔梗野小学校、第三大成小学校、豊田小学校、3人出席）
- 11月
- ・学校訪問（西小学校、城西小学校、東小学校、4人出席）
 - ・学校訪問（船沢小学校、三和小学校、修斉小学校、4人出席）
 - ・学校訪問（第四中学校、青柳小学校、第三中学校、5人出席）
 - ・学校訪問（朝陽小学校、東中学校、フロントショップルーム、5人出席）
 - ・市町村教育委員会委員長・教育長合同会議（2人出席）
 - ・南中学校創立30周年記念式典（1人出席）
 - ・平成26年第4回市議会定例会本会議（2人出席）
- 12月
- ・教育委員会一般質問打合せ（5人出席）
 - ・平成26年第4回市議会定例会本会議（延べ10人出席）
 - ・弘前子ども議会（2人出席）

平成27年

- 1月
- ・二十歳の祭典（2人出席）
 - ・あいさつ運動、ことばをかけて見守る運動 南中学校（1人出席）
- 2月
- ・市長、副市長との懇談（5人出席）
 - ・平成26年第1回市議会定例会本会議（2人出席）
 - ・和徳幼稚園閉園記念式典（2人出席）
 - ・教育委員会一般質問打合せ（5人出席）
- 3月
- ・平成27年第1回市議会定例会本会議（延べ10人出席）
 - ・中学校卒業式（延べ6人出席）
 - ・小学校卒業式（延べ5人出席）

2 教育委員会における事務の点検及び評価

(1) 弘前市教育振興基本計画

弘前市の教育が目指す姿を実現するためには、学校、家庭、地域などが共通理解のもとで相互に連携・協働し、社会全体で取り組むことが大切です。平成22年12月に策定した夢実現弘前教育プラン「弘前市教育振興基本計画」においては、取組全てにおいてこの考え方を重視し、総合的かつ計画的に取り込むべき施策について、その方向性を明らかにするため4つの基本方向を定めるとともに、それぞれの基本方向を具体化するための目標を掲げ、教育の推進に努めてまいりました。

平成26年5月、弘前市が、市の新たな最上位計画である弘前市経営計画を策定したことを受け、同年6月、この弘前市経営計画との整合性を図るため、計画期間を前倒しし、新たに弘前市教育振興基本計画を策定いたしました。

これまで、弘前市は、考え方、生き方が異なっても、一人一人が「あらゆる可能性をもった固有の存在であること」を認め合い、個と集団を大切にした教育を行ってきました。その人らしい輝きを放ちながら、調和した社会を創り出し、弘前の「教育風土」を培い、学びの芽を育ててきました。

弘前市教育振興基本計画においては、先人たちが築き、脈々と受け継いできた「個が生き、仲間と輝く」教育を大切にしながら、

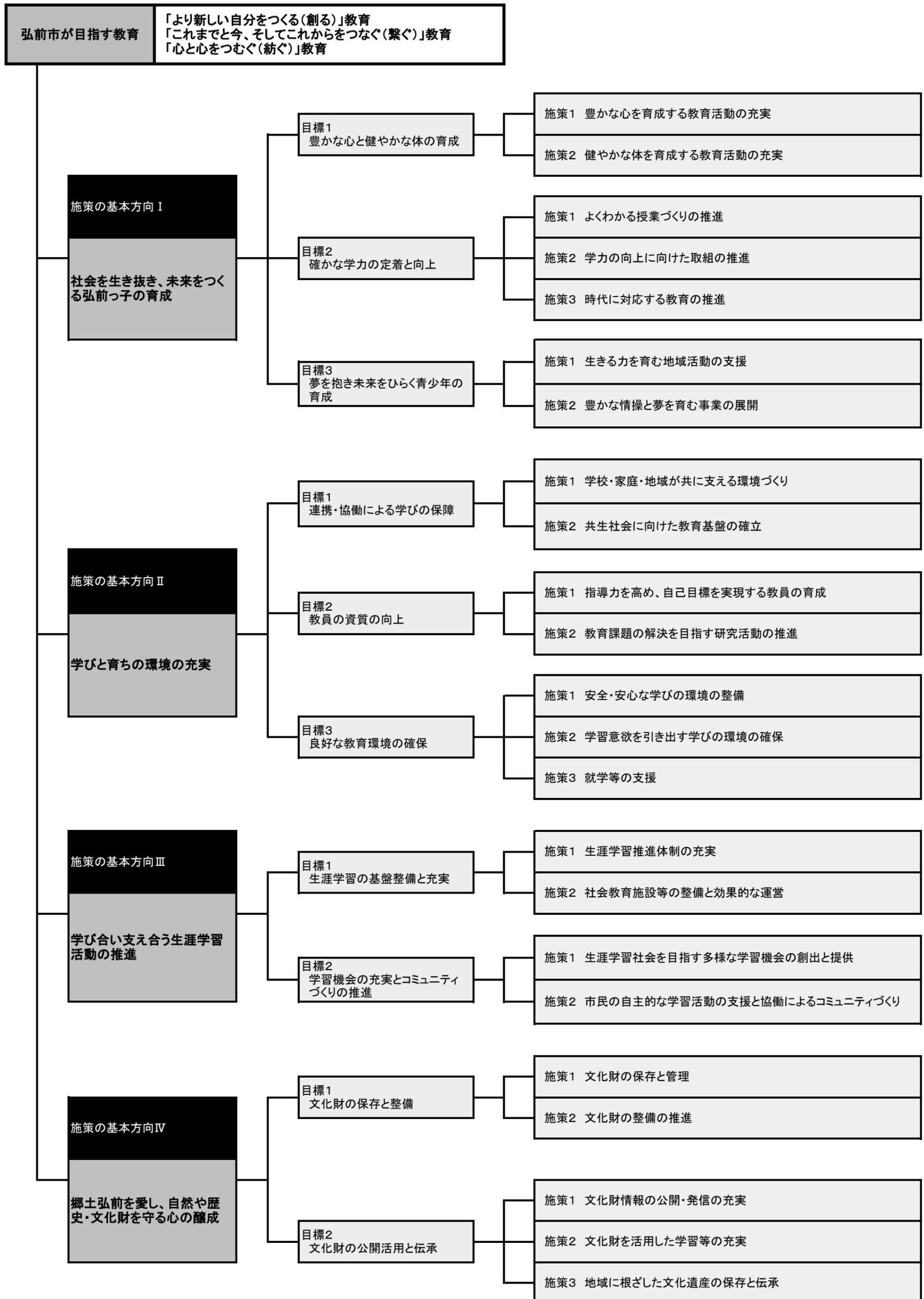
「より新しい自分をつくる（創る）」教育、

「これまでと今、そしてこれからをつなぐ（繋ぐ）」教育、

「心と心をつむぐ（紡ぐ）」教育

を目指して取り組んでまいります。

(2) 施策の体系



(3)各施策の点検及び評価

〈基本方向シート〉

施策の基本方向 I	社会を生き抜き、未来をつくる弘前っ子の育成					
<p>弘前市の子どもたちが個性豊かに、自立して社会で生きるための力の源となる豊かな心と健やかな体を育成するとともに、基礎的・基本的な知識・技能の習得とそれらを活用するために必要な思考力・判断力・表現力・コミュニケーション能力及び主体的に学習する意欲や望ましい学習習慣の育成を図ることにより、確かな学力の定着と向上を目指します。</p> <p>また、国際化や情報化の進展といった大きな社会変化に対応できる人材の育成、地域全体で子どもを育てる仕組みづくり、豊かな情操を育むための事業の展開を図ります。</p>						
指 標	指標の動向					
	基準値	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	方向性
<p>全国学力・学習状況調査アンケートでの「1 そう思う」「2 どちらかと言えばそう思う」の合計割合</p> <p>①学校に行くのは楽しいと思いますか。</p> <p>②難しいことでも失敗を恐れなくて挑戦していますか。</p> <p>③自分にはよいところがあると思いますか。</p>	<p>① 小 83.2% 中 78.1%</p> <p>② 小 75.5% 中 63.9%</p> <p>③ 小 72.5% 中 69.1%</p>	<p>① 小 82.8% 中 78.9%</p> <p>② 小 76.9% 中 67.1%</p> <p>③ 小 74.7% 中 64.5%</p>				上昇
取得年度	H25	H26				H29

〈施策シート〉

施策の基本方向	I 社会を生き抜き、未来をつくる弘前っ子の育成								
目標	1 豊かな心と健やかな体の育成								
施策	1 豊かな心を育成する教育活動の充実								
取組み内容	<p>幼児期からの豊かな情操や規範意識、命を大切にする心、さらに自分の大切さとともに他の人の大切さを認めることができる心と態度を育み、望ましい人間関係を育成するとともに、子ども一人一人が主体的に判断して行動し、積極的に自己の良さを伸ばしていけるようにします。そのために、子どもの居場所を保障し、信頼関係を基盤とした生徒指導を展開するとともに、一人一人に寄り添った学校内外の教育相談体制の充実を図ります。</p>								
指標	指標名及び算式		過去の状況		実績値(下段:取得年度)				目標値
					H26	H27	H28	H29	
	名称	教育相談により不登校児童生徒のうちフレンドシップルーム(適応指導教室)通室につなげた割合	21.6%	26.2%	30.0%				
	算式	通室につなげた児童生徒÷不登校児童生徒×100	状況	H24:通室生25人 不登校児童生徒116人 H25:通室生33人 不登校児童生徒126人 H26:通室生33人 不登校児童生徒110人					
指標	名称	全国学力・学習状況調査における「いじめはどんな理由があってもいけないことだと思いますか」の割合	-	小学校 95.7%	小学校 97.2%				小学校 98.0%
			-	中学校 94.5%	中学校 93.0%				中学校 98.0%
	算式	「そう思う」「どちらかといえばそう思う」の割合	状況	H26全国:小学校6年生96.4% 中学校3年生93.4% 小学生は目標値に近づいています。中学生は減少、全国比より低い値になりました。					
評価	成果	フレンドシップルームには、市立小中学校における不登校生の約30%が通室し、そのうち約50%が再登校(部分登校を含む)に至りました。また、高校進学を含めると、約60%が集団生活へと復帰することができました。これは一人一人に寄り添った教育相談体制の充実の成果であると思われます。いじめに関する小学校6年生の意識は平成25年度より上昇が見られました。							
	H26	課題	不登校生のフレンドシップルームへの通室成果は、通室につなげるために保護者との丁寧な教育相談・支援によるものであり、通室し始めた児童生徒に教育指導員が献身的に指導・支援した賜です。不登校に至る経緯や人間関係が複雑になる中で、対応する教育指導員の負担や業務内容に応じた処遇改善、担当する指導主事の人員増や時間的な負担軽減が課題となっています。						
	H27	事中評価	現在、フレンドシップルームでは教育指導員による不登校傾向の児童生徒に対して、通室による集団生活への適応指導を行っています。内容は、教育相談・教科の学習・創作活動・調理実習・社会見学等、児童生徒の実態や課題を考慮し常時検討しています。また、不登校の原因は集団への不適応が最も多く、いじめが直接の原因になっていると思われるものは約3%程度です。						
		改善内容等	豊かな心を育成する教育活動の充実を図る一つの活動として、フレンドシップルームの取組は重要です。フレンドシップルームに通室する不登校の児童生徒を学校登校へ向けるためには、教育相談を中心としたフレンドシップルームの運営の質を高めることが求められます。そのためには、教育指導員の研修、適切な配置(人数、経験他)、身分の保障といった処遇改善が必要になります。						

〈事業シート〉

1 施策を構成する主な事業

事業名 (所管課名)	事業概要	H26事業実績	評価・改善内容	H26 決算額 (千円)
命の尊さ教育事業 (教育センター)	学校教育における性教育の望ましい在り方について講義や授業研究を通じて研修し、性教育の充実を図る取組を実施	○性教育研修講座 ・開催時期・回数:7・10・12月 3回 ・実施場所:総合学習センター ・参加者:141人 ○冊子「小・中学校 性教育の手引」の作成、周知	冊子の作成について、内容を精査しわかりやすいものに改善し、電子媒体による啓発への変更を提案したいと考えます。	315
道徳教育研修講座 (教育センター)	学校教育全体を通しておこなわれなければならない道徳教育において、今日的な課題、指導法、教材研究等について、講義と演習を交えた研修を行い、本市の教職員の資質向上を図る取組を実施	○研修講座 ・開催時期・回数:6月・10月 2回 ・実施場所:総合学習センター ・参加者:22人	道徳の教科化に向けて、研修講座の必要性はありますが、校内研修での取組を充実させることを重視し2回の講座を1回に統合して実施します。	43
心の教室相談員配置事業 (学校指導課)	主に生徒に対する教育相談や学校のいじめに関する取組に携わる「心の教室相談員」を、全市立中学校及び必要が認められる小学校に配置	○心の教室相談員を配置 ・配置人数:1人/校(中学校全16校) ・配置校:各中学校及び必要が認められる小学校 ・相談人数 延べ6,820人 ○心の教室相談員への研修会 ・実施時期・回数:4・7・10・11・12月 5回 ・対象者:16人	相談員へのニーズは年々高まっていくので、質を維持できるよう、研修の機会を充実し、事業を継続します。	8,225
フレンドシップルーム (教育センター)	市内小・中学校に在籍し、集団生活に困難を感じている、又は不登校傾向にある児童生徒について、集団生活への復帰に向けた支援を行う取組を実施	○教育指導員による不登校傾向の児童生徒に対して、通室による集団生活への適応指導 ○教育相談・教科の学習・創作活動・調理実習・社会見学の実施 ○冊子(響心)作成 ○小・中学校不登校の約30%が通室	教育指導員の献身的な取組が成果となっていますが、負担や待遇面を改善するための予算拡充が必要です。	11,505

事業名 〈所管課名〉	事業概要	H26事業実績	評価・改善内容	H26 決算額 (千円)
「子どもの笑顔を広げる弘前市民条例」啓発事業 〈学校指導課〉	「子どもの笑顔を広げる弘前市民条例～いじめや虐待のないまちづくりを目指して～」を啓発するため、あいさつ運動を実施するほか、フォーラムを開催	○あいさつ運動の実施 ・実施時期・回数:4・8・1月3回 ・実施場所:各小・中学校門前・通学路等 ・参加者:4,200人 ○教育フォーラム ・開催時期・回数:11月1回 ・開催場所:総合学習センター ・参加者:110人 ○いじめ防止ハンドブックの作成・配布(1,230冊) ○いじめ防止標語ポスターを作成・配布(4,500枚) ○啓発缶バッジの作成・配布(20,000個)	市民に広くいじめ防止の気運を高めていくため、教育フォーラムの内容や市民への周知の方法を工夫していく必要があります。	1,783
弘前私立幼稚園連合会研修事業費補助金 〈学校指導課〉	弘前私立幼稚園連合会が実施する研修事業に要する経費に対し補助	弘前私立幼稚園連合会研修事業費補助金の交付 交付先:弘前私立幼稚園連合会	今日的課題を追究し、特色ある幼稚園教育を実施する上で、弘前私立幼稚園教育の充実と教師の資質向上が求められることから、事業を継続します。	300

2 施策に関連する事業

- ・ 学級経営講座
- ・ スクールカウンセラー配置事業
- ・ 弘前地区小学校生徒指導連絡協議会補助金、弘前地区中学校生徒指導連絡協議会補助金
- ・ 生徒指導支援事業
- ・ 情報モラル等啓発事業
- ・ 「子ども悩み相談」事業
- ・ 不登校に関する事例研修会
- ・ 合宿による不登校・問題行動等改善プログラム事業

〈施策シート〉

施策の基本方向		I 社会を生き抜き、未来をつくる弘前っ子の育成							
目標		1 豊かな心と健やかな体の育成							
施策		2 健やかな体を育成する教育活動の充実							
取組み内容		<p>子どもたちの食生活の乱れや生活習慣病の低年齢化等が見られることから、食に対する正しい知識と望ましい食習慣を指導します。</p> <p>また、児童生徒による飲酒・喫煙・薬物乱用が問題となっているほか、性に関する情報の氾濫による影響が危惧されることから、健康教育講座を実施し、正しい知識を習得させます。</p> <p>さらに、生涯にわたって運動に親しむとともに、健康で活力ある生活を送るために、学校、家庭、地域等と連携した取組を推進します。</p>							
指標	指標名及び算式		過去の状況		実績値(下段:取得年度)				目標値
	名称	児童生徒の朝食摂取率	小学校 92.5%	小学校 91.3%	小学校 96.5%				
			中学校 84.1%	中学校 86.5%	中学校 92.4%				中学校 93.0%
算式	「全国学力・学習状況調査アンケート」での朝食摂取率		状況	計画策定時に比べ、小学校では5.2ポイント、中学校では5.9ポイント上昇しています。					
指標	名称	スポーツテストの学年男女別の平均値が全国平均を上回る割合	72.2%	38.8%	33.3%				50.0%
	算式	スポーツテストの調査集計データから、小学校1年生～6学年男女の12グループ、中学校1年生～3学年男女の6グループ合計18グループの内全国平均を上回るグループの割合(%)	H22	H24	H26				
評価	成果	児童生徒の朝食摂取率が上昇していますが、これは学校給食野菜摂取率アップ運動や食育サポート事業など食育に関する取組により、健康に対する児童生徒や保護者の意識づけがなされた結果と考えられます。							
	H26 課題	<p>スポーツテストの学年男女別の平均値が全国平均を上回る割合が低下傾向となっています。これは運動部に所属している児童生徒の割合が低いことや、遠距離通学に伴う送迎により運動量が減少していることなども一因になっていると思われます。</p> <p>健康教養は、ただ身に付けるだけではなく、それを実践する態度の育成が必要であることから、学校活動だけではなく、家庭や地域を巻き込んだ実践が必要です。</p>							
	H27 事中評価	<p>現在、当該施策配下に紐づく計画事業はすべて着手しています。</p> <p>このなかで、食物アレルギー対応食提供事業については、年々食物アレルギーを持つ児童生徒が増加傾向にあることから、必要に応じて調理体制のさらなる拡充を検討する必要があります。</p>							
	改善内容等	児童生徒自らが健康教養を身に付け、普段から運動をすることで、肥満傾向児の出現率を低下させ、将来の生活習慣病を予防する効果があることから、引き続き健康教育に関する事業を実施する必要があります。							

〈事業シート〉

1 施策を構成する主な事業

事業名 〈所管課名〉	事業概要	H26事業実績	評価・改善事項	H26 決算額 (千円)
健康教育講座推進事業 〈学務健康課〉	市内小学校を対象に喫煙・飲酒防止に関する講座、中学校を対象に性に関する講座を実施	○健康教育講座 ・開催時期・回数:4月～3月 52回 ・実施場所:全小・中学校 ・参加者:4,000人 ○講師養成研修会 ・開催時期・回数:8月 1回 ・実施場所:医師会館 ・参加者:22人	飲酒・喫煙による悪影響や性に関する知識を得ることで、児童生徒自身の健康について考えるきっかけづくりとなっていることから事業を継続します。	583
学校給食野菜摂取率アップ運動 〈学務健康課〉	栄養教諭及び栄養士が、献立作成時に野菜の調理方法等を工夫して学校給食における野菜の摂取率を高めるとともに、指導教材などを用いて児童生徒が野菜について学ぶ食の指導を実施	○野菜についての食の指導 ・実施時期・回数:6月～2月 36回 ・実施場所:小・中学校 21校 ・参加者:1,284人 ○食育フェスティバル ・実施時期・回数:6月・11月 2回 ・実施場所:ヒロロ ・参加者:約800人	野菜は成長期にある児童生徒の体をつくるために必要であること、生活習慣病発症予防にもなることから事業を継続します。	98
アレルギー対応食提供事業 〈学務健康課〉	食物アレルギーのある児童生徒にアレルギーに応じた代替食を提供	○対応者数:91名 ○対応アレルギー:21種類 ○対応食提供食数:2,931食	食物アレルギーがある児童生徒は年々増加しています。アレルギー対応食の提供は、これらの児童生徒やその保護者の不安や負担の解消に結びつくことから事業を継続します。	1,891
食育サポート事業 〈学務健康課〉	平成25年度に実施した食育アンケートの結果を踏まえ、中学生を対象とした食育講演会を実施	○食育に関する講演会 ・実施時期・回数:10月～12月 6回 ・実施場所:6中学校区 ・参加者:1,032人 ○「教育ノート」への掲載 ○実施状況アンケート	平成25年度からの3年計画で実施することとした事業。児童生徒、保護者に対して大学の専門家が働きかけることで一定の効果があったものと考えます。今後は、児童生徒や保護者の身近にいる学校の教職員を指導者として養成していくこととし、健康教育指導者養成講座に統合します。	140

事業名 (所管課名)	事業概要	H26事業実績	評価・改善事項	H26 決算額 (千円)
小学校スポーツテスト 調査研究、中学校ス ポーツテスト調査研究 (新体力テストの集計・ 分析・活用) (学校指導課)	学校体育の指導資料とする ため、小・中学校におけるス ポーツテストの集計調査研究 委託を実施	○調査研究結果を基に、指 導参考資料を作成。 ○「学校保健・体育資料」へ の掲載により、学校現場に おける教育への還元。	経年変化から児童生徒の 状況を把握し、児童生徒の 発達の段階における、特徴 に配慮した指導及び啓発活 動の必要があることから事業 を継続します。	111
地域スポーツアシスタ ント事業 (学校指導課)	小・中学校の運動部活動に 対する外部指導者の派遣	○外部指導者の派遣 ・派遣回数・人数:24回 22 人 ○研修会(外部指導者の資 質向上) ・実施時期・回数:7月 1回 ・参加者(対象者):17人 (27人) ○感染症予防のため、外部 指導者に対しX線検査の実 施。	校長から推薦された指導力 に優れた外部指導者を派遣 しており、派遣人数を大幅に 増やすことは、指導の質の低 下をまねく恐れがあります。 現在の指導の質を維持する ためにも、現在の規模の実施 が必要です。	956
健康教育指導者養成 講座 (学務健康課)	学校における、健康教育を推 進する指導者の養成を図るも の	○弘前大学大学院医学研究 科教授等による講義を実施 ・実施時期・回数:10月2回 ・実施場所:総合学習セン ター ・受講者:50名(各校1名) *第1回講義「10年先を見据 えた子どもの健康教育につ いて」 *第2回見学「岩木健康プロ ジェクトの講義及びプロジェ クト検診の見学」	1サイクル2年間実施である こと、及び複数の指導者を養 成することから、2期実施を当 初の目的としています。 平成28年度は2期目の初年 度となること、生活習慣病の 若年齢化を予防するため は、子どもの頃から健康教養 を身に付ける必要があること から事業を継続します。	15

2 施策に関連する事業

- ・ 学校給食賄材料地元産品利用促進事業
- ・ 学校体育関係各種研修会
- ・ 弘前地区中学校体育大会運営事業費補助金
- ・ 青森県、東北及び全国中学校体育大会派遣事業費補助金
- ・ 中学校体育指導強化学業費補助金
- ・ 小学校連合体育大会運営事業費補助金
- ・ 弘前教育活性化プロジェクト(食に関する教育調査研究事業)(平成26年度で終了)

〈施策シート〉

施策の基本方向		I 社会を生き抜き、未来をつくる弘前っ子の育成								
目標		2 確かな学力の定着と向上								
施策		1 よくわかる授業づくりの推進								
取組み内容		子ども一人一人が学ぶ意欲をもち、主体的に確かな学力を身に付けるために、計画訪問や授業づくりワークショップ等を通して授業づくりへの教員への指導・支援を行い、個に応じた学習指導と望ましい学習集団の形成及び学習習慣の定着に努めます。								
指標	指標名及び算式		過去の状況		実績値(下段:取得年度)				目標値	
					H26	H27	H28	H29		
	名称	小学5年生と中学2年生の勉強が好きな児童生徒の割合	小5 71.8% 中2 58.6%	小5 68.4% 中2 53.2%	小5 75.7% 中2 62.0%					小5 80.0% 中2 60.0%
	算式	小学5年生「勉強が好きだ」 中学2年生「勉強が好きだ」	状況	県学習状況調査の質問紙調査によれば、小学校・中学校ともH25より全ての教科で上回り、中学校は目標値を超えています。教科の勉強が好きである割合が高い学校ほど通過率が高い傾向にあります。						
評価	成果	計画訪問では、5月下旬から11月上旬に全幼小中学校を訪問し、教育委員会の最重点を学校に示すとともに、参観した全授業を授業づくりの観点に沿って個別に講評し、教員の授業づくりについて支援できました。また、授業づくりワークショップ(教員悉皆研修)では、講義やワークショップを通じたグループ協議などから、授業における個に応じた支援の必要性等を研修できました。これらの取組みにより「勉強が好きだ」の割合がアップした可能性があります。それを学校に還元するには教員同士の校内研修や管理職による継続した教師への指導・助言がポイントになります。								
	課題	教育委員会の方針と重点の伝達を早い時期に実施することを重視し、計画訪問の内容を見直すことが必要です。 授業づくりワークショップでは研修で得たことを、各教員が学校現場で課題意識をもち、自主的に授業改善を実践し続けることが大切になります。								
	事中評価	H27 現在、当該施策配下にある計画事業は計画どおり進捗しています。 授業づくりワークショップ(教員悉皆研修)については今年度が3年目であり、市立小中学校全教員(校長・教頭を除く)が受講を終える見込みであることから、27年度でいったん休止とします。								
	改善内容等	2020年から実施が判断されるデジタル教科書への対応等、児童生徒だけでなく教員のICT活用能力の向上も急務であるため、事業を拡充する必要があります。また、「弘前式」ICT活用教育推進事業については、計画に沿った整備が求められており、今後は、計画訪問とICT活用教育に焦点をしばって実施し、施策「よくわかる授業づくり」を推進していきます。当該施策配下に紐づく事業のうち、「授業づくりワークショップ(教員悉皆研修)」は、弘前教育活性化プロジェクト事業の一部であり、対象の市立小中学校全教員が平成27年度で受講が終了することから、次に向けて、研修方法、内容等を再構築していきます。								

〈事業シート〉

1 施策を構成する主な事業

事業名 〈所管課名〉	事業概要	H26事業実績	評価・改善事項	H26 決算額 (千円)
計画訪問 〈学校指導課〉	教育課程、学習指導や生徒指導など学校教育指導について学校と連携して一層の充実を図るため、計画的または必要に応じて市立幼・小・中学校(園)を訪問	○市立幼・小・中学校全53校への訪問の実施。 ・教育委員会の方針と重点の伝達 ・授業参観と講評 ・学校運営説明の聴取とその講評 ・諸表簿の点検 ・指導改善が必要な教員への継続指導 ・指導力が優れている教員の発掘	できるだけ1学期中に実施、また、授業参観の観点を事前に示し共通した取組の実施など、計画訪問の見直しを図っています。	45
弘前教育活性化プロジェクト(授業づくりワークショップ(教員悉皆研修)) 〈教育センター〉	教師の授業力向上のために、市立小・中学校の全教員(校長、教頭は除く)を対象に、グループで共同的に問題を見つけ解決するワークショップ形式の研修を行う取組を実施	○研修会 ・実施時期・回数:7月 2回 ・実施場所:総合学習センター及び東中学校 ・参加者:225人	研修で作成したレポートを校長に返却することで、受講教員の授業改善に関する意識を理解し、学校現場において自主的に授業改善を実践する機運を高めることが大切です。	114
ICT活用教育の推進に関する調査研究事業 〈学校教育改革室〉	先進地を視察し、校内無線LAN環境やタブレット端末の整備導入、また授業での活用方法など当市におけるICT活用教育の方向性を検討	○アンケート調査の実施 1回 ○先進地視察 2回 ○授業づくり研究・研修会参加 2回	2020年から実施が判断されるデジタル教科書への対応等、児童生徒だけでなく教員のICT活用能力の向上も急務であるため、事業を拡充します。	409

2 施策に関連する事業

- ・ 要請訪問
- ・ 社会科副読本作成
- ・ ICT支援員派遣事業
- ・ ICT活用による小・中連携推進事業
- ・ ICT活用教育研究事業

〈施策シート〉

施策の基本方向		I 社会を生き抜き、未来をつくる弘前っ子の育成							
目標		2 確かな学力の定着と向上							
施策		2 学力の向上に向けた取組の推進							
取組み内容		<p>児童生徒の学力の状況を把握し、学習指導上の課題を明らかにするとともに、改善の方向性を示し、各学校が指導の改善に活用できるようにします。</p> <p>また、児童生徒の自律的な学びを保障するため、市民総ぐるみで応援する学びの共有空間づくりを進めます。</p>							
指標	指標名及び算式		過去の状況		実績値(下段:取得年度)				目標値
	名称	標準学力検査教科平均通過率と全国との比較(小5～中1)	全国比 108%	全国比 109%	全国比 109%				
			H24	H25	H26				
算式	市通過率の全国に対する割合		状況 小学校では昨年度の結果と同様であり、過去の状況からは上回っています。						
指標	指標名及び算式		過去の状況		実績値(下段:取得年度)				目標値
	名称	標準学力検査教科平均通過率と全国との比較中2、中3(中学校学習内容]	全国比 10%	全国比 102%	全国比 102%				
			H24	H25	H26				
算式	市通過率の全国に対する割合		状況 中学校では過去の状況を下回っていますが、昨年度の結果と同様です。						
評価	成果	<p>知能検査、標準学力検査、国や県が実施した学習状況調査の結果分析から各校は自校の学力の強み、弱みを把握し、学力向上に向けた独自の最重点を設置し、学力向上に向けた取組を実施しています。その結果、標準学力検査教科平均通過率はいずれも全国比100%を超え、全国平均を上回っています。</p> <p>また、市民総ぐるみで応援する学びの共有空間をBi・Biとスペースとし、7会場で実施しました。来場する子どもたちと学生サポーターが十分にコミュニケーションを深めることができるよう体制を工夫し、学習環境としてだけでなく、地域と交流できる場としても機能させることができました。</p>							
		H26	<p>標準学力検査教科平均通過率は全国平均を上回っていますが、目標は達成できていません。この結果を踏まえ、今後も、市全体及び各学校において学力分析を行い、適宜学力向上プランを見直しながら、学力向上への取組を継続していく必要があります。</p> <p>Bi・Biとスペースでは、市民サポーターの確保が不十分であったため、一部の会場では特定のサポーターへの負担が大きくなりました。周知活動もより活発に行う必要があります。</p>						
	課題	<p>現在、当該施策配下の事業計画はすべて着手しており、計画通り進捗しております。</p> <p>各校は学力向上プランの中で自校の学力の強み、弱みを把握し、学力向上に向けた独自の最重点を設置し、学力向上に向けて取組んでいます。</p>							
	H27	<p>児童生徒の学力を向上させるため、今後も、各校において学力調査の結果を受け、自校の学力の強み、弱みを把握し、学力向上に向けた各学校独自の最重点を設置して学力向上に取り組んでいきます。</p> <p>また、Bi・Biとスペースについては、取組が確実に定着してきており、地域の教育力を活用することができる貴重な場となっているため、周知活動を活発化させるなど工夫し、継続して実施していきます。</p>							

〈事業シート〉

1 施策を構成する主な事業

事業名 〈所管課名〉	事業概要	H26事業実績	評価・改善事項	H26 決算額 (千円)
弘前教育活性化プロジェクト(ベーシックコース) 〈学校教育改革室〉	子どもたちの自律的な学びを引き出し、支えるために、学校や家庭での学習を補える場として「Bi・Biっとスペース」を設置	○「Bi・Biっとスペース」設置 ・設置期間:5月～2月 ・設置箇所数 7箇所 (総合学習センター、船沢小、石川小、第一中、高杉公、千年公、自得児) ・参加者:1,153人(小・中学生)	サポーターの確保と事業の周知が課題です。多世代との交流や、既存の福祉施策とは異なる学びを育てるという点からも、事業を維持し、取り組みを一層広げる必要があります。	299
弘前教育活性化プロジェクト(教育活性化検討会議) 〈学校教育改革室〉	教育の更なる向上と活力のある学校づくりのために、先進的に取り組んでいる県内市町村の教育委員会職員との合同で検討会を開催	○第1回 ・日時:平成26年8月18日(月) ・場所:弘前文化センター ○第2回 ・日時:平成27年1月23日(金) ・むつ市立川内小学校・川内中学校	十和田市、むつ市、三戸町教育委員会と情報交換し、当市の教育行政におけるビジョン構築力の向上に努めています。 26年度はむつ市の小中一貫教育を実施している学校を訪問し、具体的な方向性の中で情報交換を図ることができました。 (平成26年度で終了)	144
学力向上対策事業(標準学力検査・知能検査) 〈学校指導課〉	子どもの学力の現状を把握し、学習指導上の課題と改善の方向性を示し、各学校が指導の改善に活用できるようにするとともに、学力向上に向けた校内体制づくりや指導の工夫を推進	○知能検査、標準学力検査、青森県学習状況調査及び全国学力・学習状況調査の実施:各1回	結果分析から、各校は自校の学力の強み、弱みを把握し、「学力向上プラン」の見直し等、学力向上に向けた取組を展開しています。しかし、数値目標は未達成であり、今後も事業を継続します。	10,694

2 施策に関連する事業

- ・ 指導主事研修

〈施策シート〉

施策の基本方向		I 社会を生き抜き、未来をつくる弘前っ子の育成							
目標		2 確かな学力の定着と向上							
施策		3 時代に対応する教育の推進							
取組み内容		子どもたちが、将来の夢と希望を抱き、社会の中で自分らしい生き方を見いだすことができるよう、国際化や情報化の進展などの社会の変化や技術革新等に対応できる教育の充実を図るとともに、地域の特色を生かした教育活動を展開します。							
指標	指標名及び算式		過去の状況		実績値(下段:取得年度)				目標値
					H26	H27	H28	H29	
	名称	英語で簡単な挨拶やコミュニケーションができること自己評価する児童(小学校)	-	89.60%	92.06%				90.00%
	算式	小学校実践英語教育モデル校におけるアンケート調査	状況	計画策定時に比べ3ポイント上昇し、目標を達成することができました。					
指標	名称	英語の授業において、生徒の英語による言語活動時間の割合を50%以上行っている教員の割合(中学校)	-	21.88%	15.00%				50.00%
	算式	「英語教育実施状況調査」4月(市独自調査)と11月(国調査)で取得	状況	昨年度に比べ、約7%低下しています。					
評価	成果	ALTの増員については各学校から、チームティーチングの機会が増えて、子どもたちが本物の英語に触れる時間が増えたと成果を得ています。 また、中学生国際交流学習事業へのニーズは高く、例年50名以上の応募者があり、現地生徒、スタッフとの交流会等を通して英語によるコミュニケーションを経験し、異文化理解を高めることができました。							
	H26	平成26年度より「英語ブラッシュアップ講座」を立ち上げ指標の達成に努めていますが、受講者数が10人と振るわないのが現状です。平成27年度からは「英語教育調査研究委員会」において、さらなる指導力向上への取組を行う予定です。 ALTのベース校配置については、効果が一層高まるように活用方法等について整備、調整し、ベース校を拡大していく必要があります。 中学生国際交流学習事業については10名の生徒の参加でしたが、各中学校から選抜できるように派遣人数を増やし、将来の弘前市のリーダーとなり得る人材を広く求めていく必要があります。							
	H27	現在、当該施策に基づく計画事業は全て着手しておりますが、中学生国際交流学習事業については、韓国でのMARS感染症の流行に終息が見られないことから、国内での英語キャンプ実施に向け検討を行っています。 ALTのベース校配置については、中学校区内の小中学校に同じALTが派遣されることなどを活用したより効果的な指導方法について考えていく必要があります。							
	改善内容等	小学校5・6年生の英語教科化や小学校3・4年生の外国語活動の実施、また文部科学省有識者会議において全小学校へのALT配置が提言されていることなど英語教育の充実に向けた国の方向性が確認されています。当市におきましても国の動向を見据え、英語担当教員への研修の充実(研修講座の充実、イングリッシュキャンプへの参加)や、平成29年度を目途に小学校担当ALTを増員するなど、時代に対応した教育を進めていく必要があります。							

〈事業シート〉

1 施策を構成する主な事業

事業名 〈所管課名〉	事業概要	H26事業実績	評価・改善事項	H26 決算額 (千円)
小学校外国語活動モデル校研究事業 〈学校指導課〉	小学校モデル校(5校)の5・6年生における全外国語活動時間に、外国語指導助手(ALT)を派遣し、その研究成果を公開授業及び研究紀要にて発表	○5回の研究授業を実施 ・のべ112名参加 ○研究紀要 ・85部作成(市内小中学校及び他市教育委員会等へ配布)	助言者の中学校・高等学校の英語担当教員、大学教授から方向性や実践内容に関して高い評価を得ました。現行の小学校外国語活動の研究に関しては平成26年度で終了とし、英語教育推進事業に移行します。 (平成26年度で終了)	14,087
中学生国際交流学習事業 〈学校指導課〉	中学生を海外に派遣し、現地の生徒との交流会やホームステイなどの国際交流学習を実施	○中学生の海外派遣 ・派遣時期:夏期休業中 ・派遣人数:10人 ・派遣先:米国サンディエゴ ・内容:現地生徒との交流会等 ○報告書の作成・配布	未来の弘前市のリーダー育成につながる事業です。更に国際理解効果を高めるためにも、英語圏でのホームステイや英語キャンプの実施を目指します。	6,211
弘前市英語教育研究事業 〈学校指導課〉	英語教育改革を見据え、当市の英語教育のニーズ及び方向性を探りながら先行研究(カリキュラム・先進校視察)を行い、市の英語教育に携わる教員の資質向上を目指します。	○弘前市英語教育調査研究委員会設立に向けた計画の作成。 ・委員選定 ・原案づくり	市立小学校教員及び中学校教員から各5名、計10名を委員として選考し、来年度に向けた役割分担をしました。調査委研究委員会の活動方針について共通理解を図りました。 (平成27年度から英語教育推進事業へ移行)	0
外国語指導助手活用事業 〈学校指導課〉	外国語指導助手(ALT)が、小・中学校等における外国語活動及び英語授業のサポート等を実施	○ALT7名(ベース中学校配置5名、小学校専門1名、中学校専門1名) ○小学校への訪問 ・のべ518回 ○中学校への訪問 ・のべ834回	ALTをベース校配置とし、授業はもちろん普段の触れ合う時間を確保しました。物怖じせず英語を話す児童・生徒が増えました。来年度はさらに増員を目指します。 (平成27年度から英語教育推進事業へ統合)	17,786
わくわく科学実験事業 〈教育センター〉	理科の授業における実験技術や指導法について卓越した講師を小学校に派遣し、授業における観察・実験活動を中心に授業を行うことで教員の資質向上を図りながら、児童の理科の学習への興味・関心を高める取組を実施	○特別講師による授業 ・実施時期・回数:9月～12月 5回 ・実施場所:市立小学校 ・参加者:児童303人	特別講師による実験で、児童の実感を伴った理解が図られています。児童の理科学習への興味・関心を高めるとともに、教員の指導力向上を図るため、事業を継続とします。	161

事業名 〈所管課名〉	事業概要	H26事業実績	評価・改善事項	H26 決算額 (千円)
キャリア教育推進事業 〈学校指導課〉	小・中学生が自己の生き方を考え、社会的・職業的自立に必要な基盤となる資質、能力、態度の育成に努めるキャリア教育の在り方について講義・講話及び事例発表を基に研修を深めキャリア教育の推進を図る取組を実施	○研修会 ・開催時期・回数:5月 1回 ・実施場所:総合学習センター ・参加者:32人	研修会は好評を修めています。事業を維持し、キャリア教育の指導における連続性・系統性の重要性、キャリア教育における小中連携について考える機会等をつくるなど内容を充実させていきます。	1

2 施策に関連する事業

- ・ 外国語活動支援員派遣事業
- ・ 外国人児童生徒、帰国子女に対する日本語指導支援事業
- ・ 理科観察実験支援事業
- ・ 弘前市少年少女発明クラブ事業費補助金
- ・ 学校運営要項作成
- ・ 全国小・中学校教育の動向調査研究委託
- ・ プラネタリウム学習投影
- ・ 弘前子ども議会

〈施策シート〉

施策の基本方向		I 社会を生き抜き、未来をつくる弘前っ子の育成							
目標		3 夢を抱き未来をひらく青少年の育成							
施策		1 生きる力を育む地域活動の支援							
取組み内容		学校・家庭・地域が連携して、子どもが社会の中で積極的に生きる自覚を高める仕組みを形成するために、地域において青少年を育成するための取組や各種団体の活動を支援し、子どもたちが地域に見守られていることが実感できるよう、また、地域住民にとっても子どもたちを育てていることが見える取組を進めます。							
指標	指標名及び算式		過去の状況		実績値(下段:取得年度)				目標値
					H26	H27	H28	H29	
指標	名称	青少年の健全育成活動に参加したことがある市民の割合	20.3%	19.4%	23.7%				33.4%
	算式	地域経営アンケート	H22	H25	H26				
		状況	過去の状況からは上昇しており、計画策定時に比較しても4.3ポイント上昇しています。						
指標	名称	地域の行事に参加している子どもの割合(小学生)	61.8%	55.9%	60.4%				63.9%
	算式	全国学力・学習状況調査	H22	H25	H26				
		状況	計画策定時に比較して4.5ポイント上昇しています。						
評価	H26	成果	「子ども会活動推進事業」では、地域の子どもの活動に積極的に関わる地域住民の取組が生まれています。「子ども会リーダー養成事業」「子どもの祭典(実行委員会)支援事業」では、地域の育成関係者と連携を図ることによって、子どもが地域へリターンする仕組みが芽生えており、年間を通じた活動を試行しています。また、これらの事業に参加した子どもは、異年齢の仲間として社会性を高め、力を合わせて目的を達成し、挑戦することへの自信を得ています。						
		課題	子ども会リーダー養成事業及び弘前市子どもの祭典運営支援事業の参加者は、募集定員に対して5割程度に留まっている状況です。また、子ども会活動推進事業では、補助金交付要件が整った事業申請に対する補助金の交付は、5割程度に留まっています。						
	H27	事中評価	現在、当該施策配下に紐づく計画事業は、すべて着手しており、計画通り進捗しています。ただし、弘前市子どもの祭典運営支援事業の参加者は、募集定員に対して5割程度に留まっており、当該施策の対象者に対して効果的でより有効なPR方法を検討して改善していく必要があります。						
		改善内容等	当該施策配下に紐づく計画事業では施策への貢献度が高い「子ども会リーダー養成事業」「弘前市子どもの祭典運営支援事業」「子ども会活動推進事業」については、当該施策の対象者だけでなく、その関係者に対してもPRすることにより、潜在的な対象者を巻き込んでより良い環境を醸成していく必要があります。						

〈事業シート〉

1 施策を構成する主な事業

事業名 〈所管課名〉	事業概要	H26事業実績	評価・改善事項	H26 決算額 (千円)
子ども会活動推進事業 〈生涯学習課(中央公民館)〉	地域での青少年を育成する仕組みづくりを進めるため、地域住民が行う子ども会活動の活性化に資する事業に対し補助	○補助金の交付 ・事業募集の周知(広報掲載2回ほか) ・事業申請件数:14件 ・補助金交付件数:6件	規模は大きくありませんが、地域の大人が子ども達のために活動できる仕組みづくりに寄与しているため事業を継続して実施することが必要です。	277
子ども会リーダー養成事業 〈生涯学習課(中央公民館)〉	市内の小中学生、高校生を対象に、異なる年代の子ども達との交流や子ども会活動の基本的な知識の習得を目的とした宿泊研修を実施	○宿泊研修 ・実施時期・回数:8月 1回 ・実施場所:梵珠少年自然の家 ・参加者:40人(15人/上級、25人/初級) ○ふりかえりの集い(10人) ○活動パネル展示(子どもの祭典) ○親切カルタ審判講習会(1回)	施策に大きく寄与している事業であり、大人の関係者が事業の中で研修したり地域での活用機会を創出するなど、事業を拡充して支援していく必要があります。	915
弘前市子どもの祭典(実行委員会)支援事業 〈生涯学習課(中央公民館)〉	「弘前市子どもの祭典」の企画・立案や当日の運営等を行う、弘前市内の中高生で構成される弘前市子どもの祭典実行委員会を支援	○子どもの祭典 ・開催時期:11月3日 ・開催場所:弘前文化センター ・参加者:約950人 ○実行委員会 ・実行委員:15人(一般公募) ・会議回数:17回 ○ふりかえり交流会(反省会、交流会)	施策の取り組みを全市のエリアで行う事業であり、今後も子どもの祭典の目的を達成できるよう意欲のある子ども達を支援していくことが必要です。	0
弘前市少年教育指導員派遣事業 〈生涯学習課〉	地域少年団体等を育成指導し、少年の健全な成長を図るために、地域少年団体等の求めに応じて弘前市少年教育指導員を派遣	○指導員の派遣 ・派遣事業件数:18件 ・派遣人数:延べ136人	地域少年団体等を育成指導し、少年の健全な成長を図るために、地域少年団体等の求めに応じて、引き続き市少年教育指導員を派遣します。	709

2 施策に関連する事業

- ・ 弘前市ボーイスカウト弘前地区協議会事業費補助金
- ・ 弘前市ガールスカウト弘前地区協議会事業費補助金
- ・ 弘前市相馬子ども会育成協議会事業費補助金
- ・ 弘前市子どもの祭典共催負担金
- ・ 新春子ども会親切カルタ大会運営支援

〈施策シート〉

施策の基本方向		I 社会を生き抜き、未来をつくる弘前っ子の育成							
目標		3 夢を抱き未来をひらく青少年の育成							
施策		2 豊かな情操と夢を育む事業の展開							
取組み内容		子どもたちが様々なものや事柄に素直に感動できる豊かな情操と、伸びやかな創造性、なりたい自分に近づくためのチャレンジ精神を育みます。このために、基礎となる「考える力」、「感じる力」、「表現する力」等を育てる様々な芸術に触れる取組や読書活動を推進するとともに、自然体験や異年齢集団での交流活動など魅力ある事業を展開し、子どもたちが自分の未来を設計できる人として成長するよう支援します。							
指標	指標名及び算式		過去の状況		実績値(下段:取得年度)				目標値
					H26	H27	H28	H29	
	名称	将来の夢や目標を持っている中学生の割合	76.0%	73.7%	73.4%				75.0%
	算式	全国学力学習状況調査	状況	過去の状況からは低下傾向ですが、計画策定時からは横ばい傾向です。					
評価	成果	中学生を対象とした演劇ワークショップでは弘前地区中学校文化連盟演劇部会とワークショップの内容について協議を行い学校との連携から事業を進め、また、小学生を対象としたアーティスト体験ワークショップ事業では学校内では難しい体験活動を提供し、参加者の約9割が「文化芸術に興味を持った」と回答しました。							
	H26	<p>「演劇」「医療」などテーマを限定した事業だけでなく、より多くの子どもたちがより多くの経験や学習機会にふれることのできる事業の検討が必要です。</p> <p>1年目であるブックスタート事業の早期に引換えする割合が少ない状態となっているため、対象者の引換券利用を促進する告知機会の増加や手法の改良などが必要です。</p>							
	課題								
	H27	<p>計画通りに進捗しています。</p> <p>様々な文化芸術に触れ、読書活動を推進し、子どもの感性、表現力、想像力等を育むため、継続した事業の実施が必要です。</p>							
	改善内容等	<p>子どもたちが素直な心で様々なことに感動できる「豊かな情操」と自分の未来を設計する土台となる「将来の夢」は「生きる力」を育む重要な要素であります。また、指標である「将来の夢や目標を持っている中学生の割合」が低下している現状から、弘前教育活性化プロジェクト(チャレンジコース)において、子どもたちのニーズを把握し学習テーマを検討します。</p> <p>弘前教育活性化プロジェクト(ドリームコース)においては、講演会のような啓発的なものより、もっと直接的に子どもたちに経験・体感させる取組の方が効果的であると判断し、廃止します。</p>							

〈事業シート〉

1 施策を構成する主な事業

事業名 〈所管課名〉	事業概要	H26事業実績	評価・改善事項	H26 決算額 (千円)
「JAXAへ行こう！」事業 〈生涯学習課〉	参加者がJAXA施設を訪ね、高度な科学技術に触れるとともに、本市出身川口淳一郎教授による講義などから自分の進路について考える機会を取得。また、参加者によるワークショップや報告会なども実施。	○JAXA施設の視察 ・開催日:7月28日～29日 ・参加者:市内の中高校生 20名 ・視察先: JAXA相模原キャンパス つくば宇宙センター ○視察前後のワークショップ(計3回) ○報告会(8月24日)	参加者は宇宙・科学に対して一層、関心を高めました。また、26年度は新たに高校生も参加し、異なる学校・学年で交流し、人のつきあい方などの社会性を学ぶことができました。(平成26年度で終了)	1,200
演劇ワークショップ事業 〈生涯学習課〉	「児童劇観劇教室」(市内小学校対象事業)を鑑賞するとともに、公演に出演している劇団員等による演技に関する指導、照明、音響等の舞台づくりに関する指導などをワークショップ形式で実施	○ワークショップ ・実施時期・回数:11月 1回 ・実施場所:弘前市民会館 ・参加者:65人(弘前地区中学校文化連盟加盟の演劇部員等)	事業開始当初は、発声練習や舞台見学を中心とした内容であったが、最近は朗読劇など生徒が主体となったワークショップを取り入れています。市の文化的活動の底上げを図ることを目的に、今後も事業を継続して実施します。	50
アーティスト体験ワークショップ事業 〈生涯学習課〉	市内文化芸術団体による体験コーナーを出展し、子どもたちが自由に文化芸術を体験出来るワークショップを実施	○ワークショップ ・実施時期・回数:7月 1回 ・実施場所:総合学習センター ・参加者:1,454人	子どもたちだけでなく、参加した文化団体にとっても各々の芸術をPRする良い機会ともなっています。また、アート体験を通じ世代間の交流、親子でのアート体験など人との結びつきを強める効果も見いただせていることから、事業を継続していきます。	520
ブックスタート事業 〈弘前図書館〉	乳幼児期から読書に親しめる環境をつくるため、ヒロスクエア「こども絵本の森」で、0歳児の保護者に絵本を配布するとともに、保護者等のための読み聞かせ講習会を実施	・事業案内チラシの配布 1,200人 ・ブックスタート・パックの引換 472人 ・読み聞かせ講習会の実施 2回 今後も対象者(出生)に対し、事業案内チラシと引換券を郵送。	対象者の引換券利用を促進する為、告知機会の増加、手法の改良等、事業の継続が必要と考えます。	1,861

事業名 (所管課名)	事業概要	H26事業実績	評価・改善事項	H26 決算額 (千円)
児童劇観劇教室 (生涯学習課)	市内小学校児童(3年生～6年生)を対象に優れた舞台芸術を鑑賞してもらい、豊かな情操を養う機会を提供(公演数:3日間6ステージ)	○児童劇の鑑賞 ・実施時期・回数:11月 1回(6公演) ・実施場所:弘前市民会館 ・参加児童数:約5,636名(市内小学校3～6年生)	児童が優れた舞台芸術を鑑賞することにより、豊かな情操を育み、道徳的、芸術的価値観を高めることができるよう、学校等の意見を反映させながら、今後も事業を継続して実施します。	8,982
弘前教育活性化プロジェクト(チャレンジコース) (学校教育改革室)	夢探し・夢実現への応援として、学校外における多様なプログラムを実施	○医療に関する学習会 ・実施時期・回数:10月 3回 ・参加者:市内中学生20人 ○国際交流に関する学習会と中学生の台湾への派遣 ・学習会実施時期・回数:12月・1月 4回 ・参加者:市内中学生5人 ・台湾派遣期間:1月6日～10日	今後、放課後・土曜日の教育環境づくりを意識した際、子どもたちに様々な体験を提供する機会が必要です。ただし、実施にあたり、子どもたちのニーズと地域資源の兼ね合いを検討する必要があります。中学生台湾交流事業は、当市と台湾(台南市)との交流、台湾の教育旅行の受入れ等が深まっている中、別の施策の視点で重要度が増している状況があります。	1,403
弘前教育活性化プロジェクト(ドリームコース) (学校教育改革室)	夢探しのきっかけづくりのため、市や県にゆかりのある著名人や各界の第一人者を招き講演会を実施	○講演会 ・開催時期・回数:10月・2月 2回 ・開催場所:総合学習センター	著名人による講演会で、子どもたちの夢探しのきっかけづくりに一定の効果を発揮したものの、特に児童生徒を対象とする場合、講演会のような啓発的なものより、もっと直接的に子どもたちに経験・体感させる取組の方が効果的であると判断し、講演会事業は廃止します。	514

2 施策に関連する事業

- ・ 国際理解講座「キッズアジアン」
- ・ ウィークエンド子どもクラブ事業
- ・ 子どもクラブ事業
- ・ キッズ☆ワールド運営支援
- ・ 少年教育事業(地区公民館)
- ・ 子どもの読書活動推進関係事業
- ・ 子ども創作講座(平成26年度で終了)

〈基本方向シート〉

施策の基本方向Ⅱ	学びと育ちの環境の充実					
<p>学校、家庭、地域及び関係機関が連携し、子どもたちが温かく見守られながら意欲をもって学習できる環境を整えます。</p> <p>また、教員の研修や研究活動を充実させ指導力向上に努めるほか、経済的理由によって就学が困難な子どもたちへの支援を図るなど、子どもたちの学びと育ちの環境の充実に努めます。</p>						
指 標	指標の動向					
	基準値	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	方向性
弘前市の子どもにとって学習しやすい教育環境(教育に関する取組や学校施設など)だと思ふ市民の割合	40.4%	40.8%				上昇
取得年度	H25	H26				H29

〈施策シート〉

施策の基本方向		Ⅱ 学びと育ちの環境の充実							
目標		1 連携・協働による学びの保障							
施策		1 学校・家庭・地域が共に支える環境づくり							
取組み内容		<p>「義務教育9年間を貫く“学びと育ち”の環境づくり」と「地域とともにある学校の実現」を達成するため、学校・家庭・地域が連携・協働した取組を進めます。</p> <p>また、学校と地域が連携して子どもたちを育てる意識や機運を高めていくため、ひろさき教育創生市民会議での協議や市内にある大学と連携した取組を充実させます。</p> <p>さらに、幼児期と児童期の教育の円滑な接続を図るため、合同研修や連携体制に関する調査・研究を推進します。</p>							
指標	指標名及び算式		過去の状況		実績値(下段:取得年度)				目標値
	名称	各中学校区の小中連携推進協議会で実施する自己評価における各項目の4段階評価の平均値	-	2.95	3.19				
			-	H24	H25				
算式	4段階評価の平均値		状況	計画策定時に比べ0.24ポイント上昇しています。					
評価	成果	H26	<p>「夢実現ひろさき教育創生事業」の推進とともに、小・中学校の連携、学校と地域との連携・協働も深まっています。各中学校区に設置している連携組織の共通活動である「あいさつ運動、ことばをかけて見守る運動」は、学校を中心に地域の方々を巻き込んだ全市的な取組として実施しました。</p> <p>小中連携推進事業費補助金により小中連携における学校を支援するとともに、幼保小の連携についても調査研究を行い、幼稚園、保育所から中学校までの連携に対する教職員の意識は高まりました。</p> <p>また、ひろさき教育創生市民会議では、地域とともにある学校について様々な立場から幅広く意見をいただきました。</p>						
		課題	<p>学校における小中連携の意識が高まり連携が深化していくとともに、児童生徒の連携や連携の取組の教育課程における位置づけなど新たな課題が見えてきました。また小中連携教育の定着とともに、教育委員会の学校に対する関わり方も見直す必要があります。</p> <p>地域との連携事業の推進に伴い、学校教育と社会教育の区分が曖昧になることから、組織横断的な対応の重要性が増しています。</p>						
	事中評価	H27	<p>小中連携のみならず、幼保小の連携を研究し、教育機関における連携は、重要性も理解されるとともに、順調に推進してきています。学校と地域との連携では、それぞれの地区での特色や人材を活用し、学校教育、社会教育を実施しています。また、「あいさつ運動、ことばをかけて見守る運動」のように、市全域での取組も定着しています。</p> <p>国では教育環境・地域環境の変化に対応すべく、小中一貫教育の制度化や地域とともにある学校の在り方を検討しており、国の動向にも注視しながら、学校・家庭・地域がより一層連携・協働していく必要があります。</p>						
改善内容等	<p>国では、地方創生の実現に向けた学校と地域の連携・協働の在り方について審議しており、学校と地域がパートナーとなり、連携・協働体制を構築する必要性がより一層高まっています。</p> <p>当市では、「夢実現ひろさき教育創生事業」を中心に、当該施策に関連する事業に取組み、これまで地域の人材を活用し、地域とともにある学校づくりに努めてきましたが、国の動向を踏まえ、小中一貫教育や学校支援の仕組みを整えるなど、教育環境の充実を図るため、これまでの取組からより一層発展させていきます。</p>								

〈事業シート〉

1 施策を構成する主な事業

事業名 (所管課名)	事業概要	H26事業実績	評価・改善内容	H26 決算額 (千円)
夢実現ひろさき教育創生事業 (学校教育改革室)	当市の地域社会の歴史的・文化的伝統等の「くくり」の基盤となっている中学校区を単位に、小学校、中学校、家庭、地域それぞれが「連携・協働」し、社会全体で教育に取り組めるような環境づくりを進めるため、各種事業を実施	○連携組織の設置と推進、連携プランの作成(全16中学校区) ○年度毎の共通活動の実施(全16中学校区) ○学区コーディネーターの配置 各中学校区2名以上 ○前年度の効果検証	よりよい教育環境を整えるため、「小中一貫教育」、「コミュニティ・スクール」などの新たな教育システムの可能性を含め、小中連携、地域との連携・協働を発展させていく必要があります。	0
弘前教育活性化プロジェクト(保護者対象キャリア講話・進路相談会) (学校教育改革室)	子どもの進路選択を応援する親力・保護者力アップのため、「キャリア講話」、「進路相談会」を実施	○キャリア講話 ・開催時期・回数:8月 1回 ・開催場所:弘前大学 ・参加者:保護者・教員55人 ○進路相談会 ・開催時期・回数:12月 1回 ・開催場所:中央公民館岩木館 ・参加者:保護者・教員17人	保護者に対する支援策として、キャリア講話や進学支援制度の周知を継続するものの、手法については一部見直しをします。	36
ひろさき教育創生市民会議 (学校教育改革室)	弘前市教育振興基本計画に基づき、学校、家庭、地域、行政が一体となって総合的かつ計画的に教育を推進するために設置	○市民会議 ・開催日:7月22日、10月16日 ・開催場所:中央公民館岩木館 ・参加者:委員のべ50人	弘前市が目指すべき教育の姿や施策の方向性について、継続して会議を開催していきます。	440
小中連携教育推進事業 (学校指導課)	全ての中学校区が実施する小中連携教育を推進する取り組みに対し、各中学校区内の学校数に応じて、その経費を補助	○小中連携教育推進事業費補助金の交付 ・交付先:学区小中連携教育連絡協議会 全16中学校区 ○小中連携推進研修会 ・実施時期・回数:1月 1回 ・実施場所:岩木文化センター ・参加者:104人	小中連携教育の意義が高まり、今後も各中学校区の特徴を生かした活動を展開するため、事業を継続していきます。	1,100

事業名 〈所管課名〉	事業概要	H26事業実績	評価・改善内容	H26 決算額 (千円)
幼保小連携調査研究 事業 〈教育センター〉	幼児期から児童期への育ちや学びの連続性を確保するため、幼保小の教員・保育士で幼保小調査研究委員会を組織し、各段階間の連携や円滑な接続の在り方について調査研究	○私立幼稚園及び保育所からオブザーバー増員 ○委員会開催:5回 (①計画 ②調査研究 ③研修会の参加・運営 ④幼稚園の教育活動を参観・協議 ⑤調査研究) ○資料「小学校入学までに」(仮称)の内容を検討	幼保小連携・接続の在り方は、接続プログラムのリーフレットの作成でもって調査研究を終了します。	72

2 施策に関連する事業

- ・ 中学校を支援する人材バンク活用事業
- ・ 小・中学校特色ある学校づくり事業
- ・ 学校評議員制度
- ・ 学校支援ボランティア活動推進関連事業(平成26年度で終了)
- ・ 伝統文化学習講座

〈施策シート〉

施策の基本方向		Ⅱ 学びと育ちの環境の充実							
目標		1 連携・協働による学びの保障							
施策		2 共生社会に向けた教育基盤の確立							
取組み内容		<p>子ども一人一人の教育的ニーズを把握し障がいのある子どももない子どもと一緒に学習できる教育環境を構築するため、学校や関係機関と連携しながら仕組みづくりを進めます。</p> <p>また、共生社会の実現に向けてインクルーシブ教育システムの構築を着実に推進するため、その理念や取組を広く周知するとともに、教員に対する研修を実施します。</p> <p>さらに、障がいのある子どもへの適切な指導・支援を行うために、教員の資質向上を図ります。</p>							
指標	指標名及び算式		過去の状況		実績値(下段:取得年度)				目標値
					H26	H27	H28	H29	
	名称	特別支援教育支援員の配置人数	16人	23人	24人				25人
	算式	小・中学校に配置された特別支援教育支援員の人数	状況	着実に増員されており、計画策定時に比べて1名増員となっています。					
評価	H26	成果	<p>当市における特別支援教育は、県内においても先導的に取り組んできており、平成25年度から、国のモデル地域に指定されて「インクルーシブ教育システム構築モデル事業」の実践的研究を行っています。学びの協力員の学校支援や、特別支援教育支援員の増員配置により、共生社会に向けたインクルーシブ教育の理念が着実に浸透してきています。</p>						
		課題	<p>通常学級における配慮の必要な児童生徒(障がい疑われる児童生徒も含む)の指導、支援について、校内体制の強化、支援員の増員や配置の工夫等が必要です。また、インクルーシブ教育の理念の浸透については、保護者や地域住民に対して、周知を継続的に行っていくことが必要です。</p>						
	H27	事中評価	<p>現在、当該施策配下にある計画事業及び関連事業は全て着手しており、計画通り進捗しています。ただし、学校からのニーズが高い特別支援教育支援員については、支援員の配置等の工夫や配置人数が増えているものの、学校からの配置要望数が多く、十分に応えることができていません。今後も引き続き、増員し、特別な配慮を要する児童生徒を支援していく必要があります。</p>						
	改善内容等	<p>多様な学びの場を設定しながら、子ども一人一人の教育的ニーズを把握し障がいのある子どももない子どもも、合理的配慮の下でできるだけ一緒に学習できる教育環境を整えていくために、インクルーシブ教育システム構築モデル事業の実施や特別支援教育支援員の増員配置は必要であり、これまで着実に進められてきました。本施策を推進するためには、学びの協力員の支援体制など、インクルーシブ教育システムを構築した運用や、学校からの加配要望に対する計画的な特別支援教育支援員の増員等は、効果的であることから、拡充する必要があります。</p>							

〈事業シート〉

1 施策を構成する主な事業

事業名 〈所管課名〉	事業概要	H26事業実績	評価・改善事項	H26 決算額 (千円)
インクルーシブ教育システム構築事業 〈学校教育改革室〉	障がいのある子どももいない子どももできるだけ一緒に学習することができる教育環境の整備を推進するため、学びの協力を配置するとともに、ICT機器の活用により合理的配慮の実践的研究を実施	○小・中学校への合理的配慮協力員(学びの協力員)派遣事業 ・学びの協力員:9名 ・派遣回数:延べ639回 ・派遣先:小・中学校26校 ○小・中学校モデル校によるICTを活用した合理的配慮実践的研究事業 ・三つの中学校区で実施	インクルーシブ教育の理念の浸透を図るとともに、2年間の実践的研究の成果と課題を踏まえ、体制等を構築し、より一層指導に生かしていく必要があります。	15,593
特別支援教育支援員配置事業 〈学務健康課〉	多動傾向や要介護など障がいのある児童生徒に対し、学校生活上の補助や学習活動上の支援などを行うため、特別支援教育支援員を配置	○支援員の配置 ・小学校:18校 20名 ・中学校:2校 4名	支援員の配置等の工夫により効果的な活用を図っているものの、学校からの加配要望に対する充足率が低いことから、今後も引き続き拡充する必要があります。	20,949
教育講演会 〈教育センター〉	今日的教育課題(特別支援教育に関する内容)について、専門的知識を有する講師を招聘して講演会を開催することで、教職員の資質向上を図るとともに、保護者や一般市民に対し、学校との連携や教育への理解を深める取組を実施	○講演会 ・実施時期・回数:10月 1回 ・実施場所:総合学習センター ・参加者:132人	一般市民の関心の高い講演会です。今後も継続しながらも、開催時期や講演会の内容を精査しながら開催する必要があります。	102
特別支援学級等授業訪問 〈教育センター〉	特別支援学級及び通級指導教室の授業を特別支援教育担当指導主事が参観し、授業について担任等とのディスカッションを行うことにより、特別な支援を必要とする児童生徒に対する指導について特別支援学級及び通級指導教室担当者が研修する機会を確保し、よりよい指導のあり方について研修を行う取組を実施	○特別支援学級、通級指導教室訪問 ・実施時期・回数:7月～2月 34回 ・実施場所:小・中学校(34学級)	特別支援学級担当教員の資質向上を図るため、計画的に継続して行う必要があります。	0

2 施策に関連する事業

- ・ 緊急的学習支援員配置事業
- ・ 教育支援委員会
- ・ 就学指導の手引作成事業
- ・ 特別支援教育総合研修会兼特別支援教育コーディネーター養成研修会
- ・ 特別支援学級等経営要覧作成事業
- ・ 教育支援委員会専門員研修会

〈施策シート〉

施策の基本方向		II 学びと育ちの環境の充実							
目標		2 教員の資質の向上							
施策		1 指導力を高め、自己目標を実現する教員の養成							
取組み内容		教員の自己研鑽と困難な課題を同僚と協働で解決し、教員一人一人が指導力を高めるとともに、社会の急速な進展による知識・技能の絶えざる刷新のための探究心をもち、学び続ける教師の育成に努めます。							
指標	指標名及び算式		過去の状況		実績値(下段:取得年度)				目標値
					H26	H27	H28	H29	
	名称	講座受講者の授業への活用意欲の割合	-	-	96.1%				98.0%
	算式	アンケートにより講座内容の活用状況を調査	状況	平成26年度からアンケート内容の項目を改善しました。 アンケート内容「講座受講をとおして、これからの授業や教育活動等に活用したいと思いますか」 「とても思う」「そう思う」と答えた教員の割合です。					
評価	H26	成果	平成26年度の講座受講者の授業への活用意欲は約96%になり、指標の取得年度としては高い割合となりました。研修で得られたことをもとに児童生徒に直接指導し、改善を重ねることで教師の指導力は少しずつ向上し、身につけていきます。自己研修や校内研修において高めることも期待できますが、探求心をもち、学び続けるための手助けになるよう、教員のニーズを踏まえた活用意欲の高まる研修をこれからも企画していきます。						
		課題	今後、学校現場はますます課題が多様化し、複雑になることが予想できます。それを解決するには、丁寧で、柔軟性のある、専門家の力が必要になります。また、限られた予算で専門家の派遣を適切で効果的に派遣するためにコーディネート力が必要になります。						
	H27	事中評価	教員は、指導経験の少ない大学卒業したての初任者であってもプロの教師として児童生徒や保護者と向き合います。時代や社会の変化と共に児童生徒も変容し、多様化しています。教職経験1年目から、30年以上のベテランまでそれぞれのライフステージに応じた研修やICTの活用・英語教育といった喫緊の課題に応じた研修機会を提供することは、これまででも必要で行われてきましたが、多忙化が増す現状において自己研修が難しいことからさらに必要とされています。その結果、26年度は講座を選択して受講した教員の延べ人数は、約2,300人でした。						
	改善内容等	教員にとって研修の機会は不可欠ですが、県総合学校教育センターにおける研修は時間的に参加が難しい教員が多いため、本市における研修機会を設け、参加しやすい環境づくりの維持が必要です。							

〈事業シート〉

1 施策を構成する主な事業

事業名 〈所管課名〉	事業概要	H26事業実績	評価・改善事項	H26 決算額 (千円)
弘前教育活性化プロジェクト(専門家チーム派遣) 〈教育センター〉	教員の資質向上及び意識改革を図るため、大学教授・指導主事等が連携し、授業改善指導や支援、相談に対応する取組を実施	○専門家派遣 ・実施時期:5月・7月・8月 ・回数:3回	今後、学校現場はますます課題が多様化し、複雑になることが予想できます。それを解決するには、丁寧で、柔軟性のある、専門家の力が必要になります。	75
各種研修講座 〈教育センター〉	教育委員会「教職員研修体系」を基に、適切な研修内容と機会を提供することで、教員の資質向上に努める取組を実施	○各研修会・講座・長期研修の実施 ・実施時期:4月～2月 *基本研修 2種 2回 *職務研修 7種 18講座 *専門研修 16種 45講座 *特別研修 6種 5講座 ・実施場所:総合学習センター ほか	校内研修や県の学校教育センターでの研修等選択する機会が広がっていますが、研修日程が学校行事等と重なっている場合も多く、受講しにくい状況を改善する必要があります。	447
初任者研修「ふるさとの教育研修」 〈学校指導課〉	ふるさとに根ざした教育の大切さを知るとともに、教員としての使命感を養い、幅広い知見を得させ、実践的指導力と資質の向上を図るための研修を行う取組を実施	○研修会 ・実施時期・回数:4月 1回 ・実施場所:総合学習センター ・参加者:16人 ・内容:講話、文化施設等の訪問、見学、教育情報システムの演習	当市の歴史や文化を介して、夢や志を抱くことができるような教育の推進が期待できるため、事業を継続する必要があります。	0

2 施策に関連する事業

- ・ 校内研修講師派遣事業
- ・ 造形教育調査研究事業

〈施策シート〉

施策の基本方向		II 学びと育ちの環境の充実							
目標		2 教員の資質の向上							
施策		2 教育課題の解決を目指す研究活動の推進							
取組み内容	今日の重要な教育課題や学校運営の在り方について研修し、教員の資質向上を図るとともに、課題解決に向けて組織的に取り組み、創意工夫と活力に満ちた学校運営のための研究活動を推進します。								
指標	指標名及び算式		過去の状況		実績値(下段:取得年度)				目標値
	名称				H26	H27	H28	H29	
					研究指定校の学校教育課題に対する解決の自己評価4段階の平均値	-	3.5	3.5	
算式	研究指定校研究報告	状況	弘前市経営計画策定時と同様の数値でした。						
評価	H26	成果	平成26年度は市立小中学校52校のうち、16校が市教育委員会の研究指定校として研究を委託され、学校教育に関する課題の研究について、校内における研修を活性化することで学校教育の質を高め、その研究成果を各中学校区の小中学校全体に広げ、教員の資質の向上につなげ、教育課題の解決を目指した研究活動の推進を図ることができています。 また、弘前教育活性化プロジェクト(学校活性化推進事業)では、採択されたのは1件のみでしたが、教員自らが立ち上げた研究チームが教育課題の調査研究を行うことで、教師力、授業力の向上が見られ、活力ある学校づくりの推進となっています。						
		課題	各学校においては、県の研究指定校、当市の他の事業で依頼している「～モデル校」など、研究指定の形態が多岐にわたっており、委託に負担感を感じる学校も出てきています。 学校活性化推進事業については、補助金制度の周知が課題となっており、さらに活用を促していく必要があります。						
	H27	事中評価	当該施策配下事業のうち「学校運営研修会」が隔年による実施のため、平成27年度は行われません。その他の事業は計画通り進捗しています。平成27年度の研究指定校は15校であり、昨年度より1校の減少となりましたが、それぞれの学校で教育に関する課題の研究を進めているところです。						
		改善内容等	研究指定校研究委託事業については、一校あたりの委託料を増額し、各校における研究課題を絞ることにより、研究内容の質の向上に努め、より充実した研究活動を推進していきます。そのために、平成29年度までに段階的に研究指定校の数を減らしていきます。 弘前教育活性化プロジェクト(学校活性化推進事業)では、補助金制度の周知など課題はありますが、事業を維持し、活用を促していきます。 学校運営研修会は今年度実施しませんが、来年度開催し、今日的な課題や学校運営について研修を行い、教員の資質向上に努めていきます。 社会の変化とともに教育の抱える課題も日々変化し、複雑・多様化しています。そういった課題について研究し、解決を目指していく取組を継続する必要があることから、今後も時代に沿った研究を進めていきます。						

〈事業シート〉

1 施策を構成する主な事業

事業名 〈所管課名〉	事業概要	H26事業実績	評価・改善事項	H26 決算額 (千円)
研究指定校研究委託 事業 〈学校指導課〉	学校教育における課題を解明し、その成果を本市教育の向上に資するために希望する市内小・中学校に研究団体(会)を指定し、研究を委託	○研究委託数:16団体	学校教育の質の向上は図られていますが、他の事業で研究を委託される学校が増加し、研究形態も多岐にわたっていることから、当事業については指定校の数を減らしていく方針です。	1,120
学校運営研修会 〈学校指導課〉	今日の重要な教育課題や学校運営の在り方について研修し、教員の資質向上を図り、課題解決に組織的に取り組み、創意工夫と活力に満ちた学校運営を図るため、第一線の研究者や専門家を講師として招き研修会を行う取組を実施	○研修会 ・実施時期・回数:7月 1回 ・実施場所:岩木文化センター ・参加者:103人	インクルーシブ教育の理念と、その推進に学校体制で取り組む必要があることを伝える機会とすることができました。今後も開かれた学校運営についてなど、意義ある研修としていきます。	50
弘前教育活性化プロジェクト(学校活性化推進事業) 〈学校教育改革室〉	学校教育の充実を図るために、学校内の教員グループが今日的なテーマを自主的に調査研究するために要する経費に対し補助	○補助金の交付 ・補助件数:1件 ・補助金額:200千円	補助金の活用方法について周知を図る必要があります。事業は継続し、活用についても働きかけていきますが、今後も制度の活用が増加しない場合には見直しを検討します。	200

2 施策に関連する事業

- ・ 学校運営夏期研修会
- ・ 研修集録作成
- ・ 弘前地区小学校教育研究協議会補助金、弘前地区中学校教育研究会補助金
- ・ 造形教育調査研究委員会

〈施策シート〉

施策の基本方向		II 学びと育ちの環境の充実							
目標		3 良好な教育環境の確保							
施策		1 安全・安心な学びの環境の整備							
取組み内容		<p>学校施設は、児童生徒が一日の大半を過ごす学習・生活の場であるとともに、災害発生時には地域住民の避難場所としての役割も担っているため、耐震対策を早急に進めるとともに、老朽施設の改修を進めます。</p> <p>また、インクルーシブ教育の観点から、施設のバリアフリー化を図り、子どもたちが安心して学べる環境づくりを、地域や関係機関と協力しながら進めていきます。</p>							
指標	指標名及び算式		過去の状況		実績値(下段:取得年度)				目標値
					H26	H27	H28	H29	
	名称	耐震化率	69.7%	84.2%	98.1%				100%
	算式	耐震性のある棟数/全棟数	状況	耐震化事業は国の財政支援を有効に活用し、着実に進んでいます。平成27年度末で目標値達成が見込まれます。					
評価等	H26	成果	平成21年度から取組み始めた耐震化事業は、平成25年度において高杉小学校と文京小学校の改築が終了し、耐震化率が69.7%(H23)から98.1%(H26)へと着実に向上しています。						
		課題	平成26年度において、計画された事業は全て計画どおりに進捗しており、残された課題は特にありません。						
	H27	事中評価	<p>平成26年度は、修斉小・草薙小(いずれも耐震化が必要)の統合校として、裾野小学校新築事業の建設工事に着手しており平成27年度での完成を見込んでいます。また、自得小学校屋内運動場と三和小学校校舎の27年度改築へ向けた設計業務を実施しており、27年度末での目標値達成を目指します。</p> <p>耐震化率には加算されませんが、屋内運動場・武道場における吊り天井や照明器具などの非構造部材落下防止対策にも着手しており、27年度末での耐震化完了を目指します。</p>						
	改善内容等	耐震化事業については、文部科学省から示されている耐震化完了期限(平成27年度)に向けて着実に取り組みを進め、耐震化率は平成27年度で100%を達成する見込みです。裾野小学校新築事業については屋外環境整備工事が平成28年度に予定されており、今後も計画的な取組を進めていきます。							

〈事業シート〉

1 施策を構成する主な事業

事業名 〈所管課名〉	事業概要	H26事業実績	評価・改善事項	H26 決算額 (千円)
小・中学校防犯対策事業 〈学校企画課〉	学校における安全対策の徹底を図るため、市立小中学校に防犯カメラを設置し、不審者の学校敷地内への侵入を防止	・市内全校(小学校36校、中学校15校)に設置 ・昇降口、通用門に防犯カメラを設置	計画どおり、平成26年度での防犯カメラ設置を完了し、ケア設置によるよく事項化などが期待できます。 既に稼働・運用しており、今まで以上に学校の安全対策・危機管理の充実が図られています。 (平成26年度で終了)	34,266
小・中学校耐震化事業 〈学校企画課〉	非構造部材(屋内運動場の吊り天井等)の耐震点検調査及び耐震化工事を実施	・小学校17校、中学校7校の屋内運動場や武道場における非構造部材の落下防止対策工事を実施 ・平成27年度に実施予定の工事に係る設計を委託	耐震化率100%を達成するため、着実に取組みを進める必要があります。 平成27年度をもって完了見込みです。	110,365
裾野小学校新築事業 〈学校企画課〉	修斉小学校及び草薙小学校の耐震・老朽化対策及び複式学級解消のために、統合校裾野小学校を新築	○敷地造成工事・校舎新築工事(9%) ○敷地造成工事 ○グラウンド造成工事	統廃合による学校新築を進めることで、適正規模・適正配置と併せて、耐震化率の向上にも寄与しています。 屋外環境整備を平成28年度に予定しています。	248,643

2 施策に関連する事業

- ・ 自得小学校屋内運動場改築事業
- ・ 三和小学校校舎改築事業
- ・ 緊急メールシステム
- ・ 高杉小学校改築事業
- ・ 文京小学校改築事業
- ・ 小・中学校屋根改修事業

〈施策シート〉

施策の基本方向		Ⅱ 学びと育ちの環境の充実							
目標		3 良好な教育環境の確保							
施策		2 学習意欲を引き出す学びの環境の確保							
取組み内容		<p>「学習意欲」と「確かな学力」は相関関係にあり、教育現場においては学習意欲を向上させる手法について常日頃から研究することが求められていることから、各種教材等の整備や少人数学級等での指導を通じて、より質の高い学びの環境と教員が児童生徒と向き合う時間の確保に努めます。</p> <p>また、教育環境の在り方については、地域の実情、通学環境、地域と学校の連携、小中一貫教育等の新たな教育システム導入の可能性など、様々な側面から検討します。</p>							
指標	指標名及び算式		過去の状況		実績値(下段:取得年度)				目標値
	名称	青森県学習状況調査による小学5年生と中学2年生の勉強が好きな児童生徒の割合	小5 71.8%	小5 68.4%	小5 75.7%				
			中2 58.6%	中2 53.2%	中2 62.0%				
算式	小学5年生「勉強が好きだ」 中学2年生「勉強が好きだ」	状況	計画策定時と比較すれば小学校では7.3ポイント、中学校では8.8ポイント上昇しています。						
評価	H26	成果	<p>平成26年度は全市立小学校全学年で少人数学級編制を実施しました。実施校からは「児童生徒に対し、これまで以上にきめ細やかな指導が行えるようになった」「教室のスペースに余裕ができ、多様な学習活動が可能になった」「問題行動に関し、今まで以上に早期発見・対応が可能になった」等の意見があり、一定の成果があったものと考えます。</p> <p>また、学習意欲を引き出すための教材や教具の効果的活用が、全体的に図られていると考えます。</p>						
		課題	<p>今後の児童生徒数や学校の施設改修なども踏まえながら、地域の実情、通学環境、地域と学校の連携、小中一貫教育などの新たな教育システムの導入の可能性など、様々な側面から教育環境の在り方について検討する必要があります。</p>						
	H27	事中評価	<p>現在、当該施策配下に紐づく計画事業はすべて着手しており、計画どおり進捗しています。</p> <p>教育現場においては、学習意欲を向上させる手法について日頃から研究し、各種教材等の整備や少人数学級での指導を通じて、より質の高い学びの環境づくりを進めています。教員が児童生徒と向き合う時間の確保にも努めています。</p>						
	改善内容等	<p>少人数学級制度の実施は、学習面や生活指導面、さらに学級経営において6年を通して同じ学級数で学習できることにより、児童の安定した学校生活に繋がるとの評価が多いことから、継続して実施する必要があると考えます。</p> <p>また、より質の高い学びの環境づくりを進め児童生徒の学習意欲を向上させるためにも、各種教材等の整備については、継続して取り組むことが必要です。</p>							

〈事業シート〉

1 施策を構成する主な事業

事業名 〈所管課名〉	事業概要	H26事業実績	評価・改善事項	H26 決算額 (千円)
小学校少人数学級拡 充事業 〈学務健康課〉	県事業により実施している 小学校1年生から3年生まで の少人数学級編成「あおも りっ子育みプラン21」を4年 生から6年生まで市の単独事 業で実施	○常勤臨時講師14名を8小 学校、学習支援員9名を6 小学校にそれぞれ配置	県事業で小学校全学年の 少人数学級編成を実施する よう求めています。その 間は、市単独事業として継続 して実施する必要があります。	52,437
私立高等学校教育振 興費補助事業 〈教育政策課〉	私立学校教育の振興を図 るため、市内の私立高等学 校の施設の整備(備品購入 費)に要する経費に対し補助	・交付件数 4件 交付先:柴田女子高等学校 弘前学院聖愛高等 学校 東奥義塾高等学校 弘前東高等学校 ・交付額見込 4,865,000円	当該補助事業を継続してほ しい旨の要望があり、私立高 等学校が教育振興に果たし ている役割の重要性に鑑 み、現在の補助制度、水準を 維持したいと考えます。	4,865
弘前市立小・中学校の 教育改革に関する基本 方針策定事業 〈学校教育改革室〉	現行の弘前市小・中学校規 模適正化基本方針を改め、 様々な側面から検討し直した うえで、新基本方針「弘前市 立小中学校の教育改革に関 する基本方針」を策定	○市教委検討会議、教育委 員会協議会での検討 ・協議会等検討回数:27回 ○地域意見交換会:1回	これまで行ってきた地域意 見交換会や保護者アンケ ート等での意見を踏まえて策定 し、保護者や地域住民と一緒 になって、子どもの教育環境 の整備にあたります。	0
私立幼稚園教材費補 助事業 〈学務健康課〉	私立幼稚園の教材等の購 入に要する経費に対し補助	・補助金額 5,808千円 (10園)	事業の成果として、充分達 成していると考えられま すが、事業を継続する必要が あります。	5,808

2 施策に関連する事業

- ・ 東目屋・西目屋児童生徒等交流推進事業(平成26年度で終了)
- ・ 小・中学校統廃合準備事業
- ・ 小・中学校図書整備事業
- ・ 小・中学校理科教育設備整備時用
- ・ 小・中学校特別支援教育設備整備事業
- ・ 小・中学校教材整備事業
- ・ 教職員の多忙化対策(学校事務の効率化)事業

〈施策シート〉

施策の基本方向		II 学びと育ちの環境の充実							
目標		3 良好な教育環境の確保							
施策		3 就学等の支援							
取組み内容		<p>家庭の経済的理由から適正な教育を受けることが困難な幼児、児童、生徒及び学生を支援するために、その保護者や生徒・学生に対し必要に応じて就学等にかかる資金の補助や貸付を行い、保護者等の経済的負担を軽減します。 また、遠距離通学の不便を解消するために、児童生徒に対し通学のための支援を行います。</p>							
指標	指標名及び算式		過去の状況		実績値(下段:取得年度)				目標値
					H26	H27	H28	H29	
	名称	小・中学校就学援助において市が一人当たり支給した額	71,675円	86,583円	89,223円				88,267円
	算式	支給額/対象者	状況	計画策定時と比較し上昇傾向にあります。					
評価	H26	成果	対象保護者に対し、学用品費等の援助を実施することで経済的負担の軽減に資しています。対象者は人口の減少に伴い減少傾向にありますが、認定率としては横ばい傾向にあり、継続して援助を実施する必要があります。						
		課題	急激な少子化・高齢化の進展により、生産年齢人口の減少、経済規模の縮小、税収の減少、社会保障費の増大などが懸念される中で、保護者の経済的負担の軽減をどのように継続していくかが市の課題であり、義務教育を保障していく方向性が求められます。						
	H27	事中評価	現在、当該施策配下に紐づく計画事業はすべて着手しており、計画どおり進捗しています。今後、少子化に伴う学校の統廃合等により、通学距離が長くなるための措置としてスクールバスの運行活用が一層必要になると考えます。						
		改善内容等	就学の支援については、国の法令に基づき実施してきているものであるため、今後も継続して実施していく必要があります。						

〈事業シート〉

1 施策を構成する主な事業

事業名 〈所管課名〉	事業概要	H26事業実績	評価・改善事項	H26 決算額 (千円)
学用品再利用推進 事業 〈学務健康課〉	保護者の学用品購入に要する経費の負担軽減を図るため、スキー用具などの学用品の再利用を推進	○業務を弘前市連合父母と教師の会に委託して実施 ・5月:業務委託契約 ・5月～11月:スキー用品の収集・点検 ・12月14日:販売会開催 *販売数/展示数 104点/141点 *売上金 38,700円 ・1月～2月:アンケート調査実施	弘前市連合父母と教師の会を通じて、各小学校PTAの協力を得ながら実施することで、市全域における事業展開が可能となり、より大きな事業効果が期待できることから、事業を継続して実施します。	309
小・中学校就学援助 〈学務健康課〉	準要保護と認定される児童生徒の保護者及び東日本大震災により就学が困難となった児童生徒の保護者等に対し、児童生徒の学用品費等に必要経費について助成(要保護児童生徒については、修学旅行費を助成)	○補助金額 ・学用品費 93,235千円 ・給食費 87,020千円 ・医療費 1,345千円 ○認定者数 小学生1,223人 中学生812人	学校教育法により義務的に実施し、扶助的性質を伴う事業であることから、継続して実施します。	181,600
小・中学校特別支援教育就学奨励費補助 〈学務健康課〉	弘前市の小・中学校の特別支援教育を受ける児童生徒の保護者の経済的負担を軽減するため、就学に要する経費の一部を補助	○補助金額 ・小学校76人 2,487千円 ・中学校29人 1,408千円	学校教育法により義務的に実施し、扶助的性質を伴う事業であることから、継続して実施します。	3,895

2 施策に関連する事業

- ・ 奨学金貸付事業
- ・ 入学準備金貸付事業
- ・ 就園奨励費
- ・ 小・中学校通学費補助
- ・ 給食扶助
- ・ 医療扶助
- ・ 相馬小学校スクールバス運行及び車両運行管理業務
- ・ 東目屋小学校及び東目屋中学校児童生徒スキー学習に係るバス運行委託事業
- ・ 弥生地区児童に係るスクールバス運行委託事業

〈基本方向シート〉

<p>施策の基本方向Ⅲ</p>	<p>学び合い支え合う生涯学習活動の推進</p>					
<p>生涯学習活動が多様化・高度化する中で、より高いレベルの学習機会を求める市民の学習意欲に応えることが期待されています。 このために必要な生涯学習推進体制や社会教育施設の整備、さらには学習機会の提供等社会教育行政が主体となって行う施策とともに、市民が自ら行う学習活動や社会貢献活動を支援し、社会教育関係団体・機関との連携を進めるなど、市民の生涯学習環境を整えます。</p>						
<p>指 標</p>	<p>指標の動向</p>					
	<p>基準値</p>	<p>H26年度</p>	<p>H27年度</p>	<p>H28年度</p>	<p>H29年度</p>	<p>方向性</p>
<p>生涯学習活動をしている市民の割合</p>	<p>22.4%</p>	<p>22.6%</p>				<p>上昇</p>
<p>取得年度</p>	<p>H25</p>	<p>H26</p>				<p>H29</p>

〈施策シート〉

施策の基本方向		Ⅲ 学び合い支え合う生涯学習活動の推進							
目標		1 生涯学習の基盤整備と充実							
施策		1 生涯学習推進体制の充実							
取組み内容		生涯学習活動を支える社会教育関係職員のスキルを高めるとともに、市民の生涯学習活動を支える社会教育関係団体と連携を強化し、市民が共に高め合う社会環境づくりを進めます。							
指標	指標名及び算式		過去の状況		実績値(下段:取得年度)				目標値
	名称	社会教育講習への参加者数 (職員・市民)	233人	228人	H26	H27	H28	H29	
			H22	H24	H26				300人
算式	業務取得	状況	過去の状況から上昇しており、概ね目標を達成しています。						
評価	成果	社会教育関係職員等研修事業や各種社会教育団体等への補助金の交付により、事業への参加者も増え、社会教育関係職員の資質の向上や社会教育団体の育成、文化振興等が図られました。							
	H26 課題	弘前市連合婦人会については、会員数が大幅な減少に至っているため、女性教育の振興を図るためにも会員の増加に努める必要があります。							
	H27 事中評価	現在、当該施策配下に紐づく計画事業はすべて着手しており、計画通り進捗しています。社会教育関係職員等研修事業では、地域の実情に即したより効果的な事業の展開を目指します。							
	改善内容等	社会教育主事の計画的な養成や研修会等への積極的な参加により、社会教育関係職員の資質向上できるよう努めます。 継続した事業の実施により、地域住民が学習活動を通じて身に付けた知識や技能を、ボランティア活動や地域活動等の社会参加活動に生かせるよう支援する必要があります。							

〈事業シート〉

1 施策を構成する主な事業

事業名 (所管課名)	事業概要	H26事業実績	評価・改善内容	H26 決算額 (千円)
社会教育関係職員等 研修事業 (生涯学習課)	社会教育関係職員の資質 向上のため、計画的な研修 を実施	○研修会 ・公民館関係職員研修開催 3回 ・新任公民館職員研修 1回 ・中南地域社会教育委員連 絡協議会 研修 4回 ・参加者:193人	施策の成果指標に直接影 響を与える事業であることか ら、学習ニーズに即したより 効果的な事業展開を目指 し、大学や社会教育団体と連 携しながら進める必要があり ます。	90
弘前市連合婦人会事 業費補助金 (生涯学習課)	弘前市連合婦人会が年間 を通じて行う、女性の社会参 加を目的とした各種活動に 係る費用の一部を補助	○講演会事業 1回/年 ○文化活動事業 38回/年 ○研修会事業等 5回/年	会員数が減少しているた め、会員の増加に努めるよう 促すとともに、市の女性教育 の振興を図るためも継続して 事業を実施する必要があります。	640
弘前市連合父母と教師 の会事業費補助金 (生涯学習課)	弘前市連合父母と教師の 会が行う、児童・生徒の教育 環境の整備と教育問題の啓 発等を目的とした各種活動に 係る費用の一部を補助	○親睦体育大会(野球、バ レーボール、バドミントン、 卓球) 延べ7回/年 ○教育講演会 1回/年 ○広報紙発行 年2回(延べ 30,000部)/年 ○「PTAのあゆみ」発行 1回 (400部)/年 ○PTA大会・研修会派遣等 3回/年	児童・生徒の教育環境の整 備と教育問題の課題解決等 を目的とした連合父母と教師 の会の各種活動を支援し、 市の社会教育の振興を図る ため、これからも継続して事 業を実施します。	712
弘前市学校管理下外 親子安全保険事業費 補助金 (生涯学習課)	弘前市連合父母と教師の 会が行う、児童・生徒の学校 管理下外における不慮の事 故、PTA活動における会員 の事故への補償給付を目的 とした青森県PTA安全互助 会に加入するのに必要な会 費の一部を補助	○平成26年度「青森県PTA 安全互助会」への加入児 童生徒総数 13,269人	児童生徒の学校管理下外 での安心確保とPTA活動の 促進のため、これからも継続 して事業を実施します。	3,434

2 施策に関連する事業

- ・ 弘前市科学への招待事業費補助金
- ・ 弘前地区小学校文化連盟事業費補助金
- ・ 弘前地区中学校文化連盟事業費補助金
- ・ 弘前市小・中学校文化連盟大会派遣事業費補助金

〈施策シート〉

施策の基本方向		Ⅲ 学び合い支え合う生涯学習活動の推進						
目標		1 生涯学習の基盤整備と充実						
施策		2 社会教育施設等の整備と効果的な運営						
取り組み内容		様々な場所・ステージで展開される市民の生涯学習活動に必要な社会教育施設を、より快適で安全なものに改善し、利便性を高めるとともに、管理運営を効率的に行います。						
指標	指標名及び算式	過去の状況		実績値(下段:取得年度)				目標値
		H26	H27	H28	H29			
指標	名称 公民館の利用者数	315,225人 H22	287,569人 H24	288,224人 H26				300,000人
	算式 業務取得	状況 過去の状況からは低下傾向ですが、計画策定時に比べて、655人増加しています。						
指標	名称 図書館の図書貸出冊数	435,482冊 H22	430,580冊 H24	430,158冊 H26				460,000冊
	算式 業務取得	状況 過去の状況からは貸出冊数は横ばい傾向です。						
指標	名称 博物館観覧者数	22,300人 H22	30,017人 H24	36,115人 H26				31,000人
	算式 業務取得	状況 過去の状況からは観覧者数は増加傾向です。						
評価	成果	学習センターの指定管理、公民館の施設整備及び管理、図書館、博物館の管理運営、修繕は計画通り実施することができました。 結果、博物館においては、平成26年度にリニューアルしたことや特別企画展の効果もあり観覧者は増加しています。						
	H26 課題	施設の管理において、最少限の維持修繕しか行っておらず地区公民館の大部分は老朽化しており、施設を安全に管理していくための修繕費の増大が懸念されます。そのため施設の建替え又は大規模修繕工事を行うことについて、交流センターなどの地域関連施設及び学校施設との統廃合の検討が求められています。また、相馬ふれあい館、図書館及び郷土文学館、旧図書館においては、指定管理者制度導入が課題となっています。						
	H27 事中評価	当該施策配下に紐づく計画事業はすべて実施しており、各施設とも、効果的な運営に努めています。なお、施設等の老朽化による大規模な修繕や改修工事については、その必要性や優先順位を踏まえ、計画的に実施していかなければなりません。						
	改善内容等	生涯学習の推進のためには、拠点となる社会教育施設は必要不可欠であり、老朽化した施設においても当面は維持していかなければならないと考えます。そのため最小限の維持管理コストは確保していく必要があります。 また、図書館、博物館においても市民が身近に教養を深め、文化に触れる機会を創出するためには、必要なコストは確保していく必要があります。						

〈事業シート〉

1 施策を構成する主な事業

事業名 〈所管課名〉	事業概要	H26事業実績	評価・改善内容	H26 決算額 (千円)
弘前市総合学習センター管理事業 〈生涯学習課〉	平成7年に建設し、平成23年度より指定管理者制度導入した当該施設を適切に保守管理することにより、市民が快適に利用できるようなるもの	○施設管理 ・指定管理者による管理運営 ・指定管理者自主事業 1回/年 ○駐車場等除排雪業務委託 ・除雪 22回(延べ110時間)/年	施設の経年劣化が進んでいるため、今後も効率的な保守管理を行う必要があり、市民が快適に利用できるよう、継続して事業を実施します。	63,007
公民館施設整備事業 〈生涯学習課中央公民館〉	市民の学びの場である公民館が快適に利用できるよう施設・設備の劣化・破損を整備するもの	○堀越公民館屋根改修工事 (H26.9.30完了)	施策の成果指標に直接影響を与える事業であることから、市のファシリティマネジメントの中で、計画的に必要な改修工事等を実施していきます。	5,033
中央公民館岩木館管理運営事業 〈生涯学習課中央公民館岩木館〉	利用者が快適に研修・会議を行い、その成果をそれぞれに発揮できるよう利用手続きの円滑化に努めるとともに、安全な公民館施設環境を維持管理するもの	○委託業務件数 16件 ○修繕件数 1件 ○貸館件数 1,676件	利用者の感想は概ね良好であることから、利用者に対してサービス低下とならないように施設環境維持に努める必要があります。	16,893
中央公民館相馬館管理運営事業 〈生涯学習課中央公民館相馬館〉	生涯学習の活動拠点である各施設について、市民が利用しやすく効果的な管理運営に努めるもの	○委託業務件数 3件 ○貸館件数 639件 ○主催事業開催等日数 19日	施策の指標に影響を与える事業であることから、施設概要等をよりPRするとともに自主事業の充実や新たな利活用策を検討する必要があります。	2,879

〈施策シート〉

施策の基本方向		Ⅲ 学び合い支え合う生涯学習活動の推進							
目標		2 学習機会の充実とコミュニティづくりの推進							
施策		1 生涯学習社会を目指す多様な学習機会の創出と提供							
取組み内容		生涯にわたって自己をみがき高めようとする市民の学習ニーズに応えるため、家庭・地域・学校の連携の中で多様な学習機会と充実した学習情報の提供を進めます。							
指標	指標名及び算式		過去の状況		実績値(下段:取得年度)				目標値
					H26	H27	H28	H29	
	名称	公民館で実施している講座への参加者数	41,625人 H22	46,461人 H24	49,799人 H26				50,000人
	算式	業務取得	状況	過去の状況からは上昇しており、計画策定時に比べても3,338人増加しています。					
評価	H26	成果	<p>地区公民館及び学区まなびい講座地域では、状況に応じた主体的な活動が進められています。一方で中央公民館が全市域を対象として豊かな地域社会の創造に向けた学習機会、情報の提供に長期間にわたって着実に取り組んでいます。</p> <p>特に弘前大学との地域づくり連携事業では、新規事業4件、実施回数が22回増となっており、大学・地域双方からの新規事業提案がなされるなど、新たな学習内容や方法を市民に提供し、事業の広がりを見せています。</p>						
		課題	<p>社会状況の変化に対応して地域住民の高度化・多様化・複雑化する市民のニーズに応えきれていません。一方で細分化されたニーズに応えていくことによって、学習に参加する市民も細分化されるため、多くの受講者がお互いに学び合う組織的な教育活動の機会が減少しています。</p>						
	H27	事中評価	<p>現在、当該施策の下に位置づけられた計画事業は全て着手しており、計画通り進捗しています。</p> <p>特にイクメン講座事業では対象を拡大し、家庭の中に役割をもって参加することを通じて、地域の教育力を担い、子ども達を育てていく柱となるような学習内容を検討して実施します。</p> <p>また、弘前大学との地域づくり連携事業では、一人でも多くの市民が参加できるよう、未実施地域の新規事業を計画するなど、取り組み強化していく必要があります。</p>						
	改善内容等	<p>現在、当該施策の下に位置づけられた計画事業は全て着手しており、計画通り進捗しています。</p> <p>特にイクメン講座事業では対象を拡大し、家庭の中に役割をもって参加することを通じて、地域の教育力を担い、子ども達を育てていく柱となるような学習内容を検討して実施します。</p> <p>また、弘前大学との地域づくり連携事業では、一人でも多くの市民が参加できるよう、未実施地域の新規事業を計画するなど、取組を強化していく必要があります。</p>							

〈事業シート〉

1 施策を構成する主な事業

事業名 〈所管課名〉	事業概要	H26事業実績	評価・改善内容	H26 決算額 (千円)
市民講座事業(中央公民館) 〈生涯学習課中央公民館〉	多様化する現代社会の問題を学び、課題解決の方策を学ぶほか国際感覚を育て、次の学びへつなげるもの	○市民講座 ・実施期間・回数:6月～3月8回 ・実施場所:弘前文化センター ・参加者:286人 ・講座内容:現代セミナーひろさき(3回) 外国人のためのひろさき楽習(1回) 国際交流ふれあいパーティー(1回) 世界のおはなし(1回) 国際理解講座(2回)	上位施策に直接影響を与える事業ですが、一部を見直して、実生活に即した講座やグローバル化に対応した講座を年間で実施していく必要があります。	67
イクメン講座事業 〈生涯学習課中央公民館〉	子育てや家族について理解を深め、協力して子育てする楽しさを知ってもらうとともに役割を学習する機会を提供することにより男性の育児参加を促すもの	【1回目】 男性を対象とした料理教室 対象:10名/参加者:5名 【2回目】 育児を取得した男性の体験談 対象:10名/参加者:5名 【3回目】 パートナーの妊娠、出産におけるサポートのしかた、実技ほか 対象:10名/参加者:3名	子育て、育児に関与していく男性の取り組みを社会教育の分野から応援する重要な事業であることから、より充実した内容で実施します。	22
地区公民館社会教育事業 〈生涯学習課中央公民館〉	地区公民館でさまざまな講座や教室を主催することにより、地域住民の学びを深めるとともに地域社会のつながりを強くするもの	○各種講座・学級活動等 ・実施時期:4月～3月 ・実施回数:3,636回 ・実施場所:各地区公民館(12館) ・参加者:57,322人	上位施策の成果に直接影響を与える事業であり、地域の主体的な社会教育活動を年間を通じて継続的に支援していく必要があります。	3,349
学区まなびい講座支援事業 〈生涯学習課中央公民館〉	市街地中心部で、地域の拠点である小学校を会場に、地域住民の主導によりさまざまな学びの機会を創出してもらい、学びを深めるとともに地域の活力を高めるもの	○各種講座・移動学習等 ・実施時期:4月～3月 ・実施回数:163回 ・実施場所:市街地の各学区ほか ・参加者:13,630人	上位施策の成果に直接影響を与える事業であり、市街地の主体的な地域活性化の取り組みを社会教育の分野から継続的に支援していく必要があります。	1,012

事業名 (所管課名)	事業概要	H26事業実績	評価・改善内容	H26 決算額 (千円)
弘前大学との地域づくり連携事業 (生涯学習課中央公民館)	公民館を仲立ちとして弘前大学と住民が連携してさまざまな学びを創出し、地域づくりや人材育成を図るもの	○弘前大学との地域づくり連携事業 ・事業数:12事業 *中央公民館 4回 *地区公民館 7回 *学区まなびい講座 1回 ・実施場所:公民館等 ・参加者:2,792人	上位施策の成果に直接影響を与える事業であり、これらの取り組みを多くの市民や地域で行うため、内容の拡充を図っていく必要があります。	463

2 施策に関連する事業

- ・プラネタリウム事業
- ・青年の学習活動活性化事業
- ・成人教育事業
- ・各種講習会(図書館)
- ・主催講座事業(相馬館)
- ・福寿大学
- ・万年青大学
- ・ふるさと青少年教育事業
- ・子育てサロン「岩木ぴよぴよひろば」
- ・家庭教育ミニセミナー(中央公民館岩木館)
- ・成人式事業

〈施策シート〉

施策の基本方向		Ⅲ 学び合い支え合う生涯学習活動の推進							
目標		2 学習機会の充実とコミュニティづくりの推進							
施策		2 市民の自主的な学習活動の支援と協働によるコミュニティづくり							
取り組み内容		東日本大震災以来、地域に根ざした「絆」や「協働」への国民的な意識が高まり、学びを社会貢献として地域へ還元したいというニーズが高まっています。市民の社会参加・ボランティア活動と、こうした活動を支える学習機会・学習情報を充実させ、学習を支援します。							
指標	指標名及び算式		過去の状況		実績値(下段:取得年度)				目標値
	名称	地域活動や行事に参加している市民の割合	33.6%	29.7%	H26	H27	H28	H29	
			H22	H25	H26				
算式	地域経営アンケート		状況	過去の状況からは低下傾向ですが、計画策定時に比べ1.6ポイント上昇しています。					
評価	成果	H26	<p>居住地域を対象とした市民組織や、目的を共有する市内の組織体の活動を支援することによって、キッズネットクラス支援事業では東地区の子育て活動を、ピュアフレンズ支援事業では市内の知的障がい者の生涯学習活動の活性化を実現しています。また、その活動を市民に周知し、スタッフとして取り込むことによって市民の社会貢献ニーズに対応しています。</p> <p>文化センターフェスティバル支援事業、公民館まつり、公民館クラブ活動支援では、活動場所の提供や日常の活動状況、成果などを住民に周知することで、市民の学習機会・情報提供を支援しています。</p>						
		課題	市民組織や目的を共有する組織体の活動の中では、楽しさや充足感は満たしていますが、地域が直面する少子高齢化、人口減少、独居世帯の増加、担い手不足、生活・社会情勢への不安などに気付き、共有し、考え、行動することが市民の更なる学習活動につながり、地域コミュニティの活性化を実現していくことを示していく必要があります。						
	事中評価	H27	当該施策配下事業のうち「学校運営研修会」が隔年による実施のため、平成27年度は行われません。その他の事業は計画通り進捗しています。平成27年度の研究指定校は15校であり、昨年度より1校の減少となりましたが、それぞれの学校で教育に関する課題の研究を進めているところです。						
	改善内容等	当該施策の下に位置付けられた計画事業は、居住地域を対象とした市民組織や、目的を共有する組織体の運営を支援することにより、その活動を活発にすること、また、学びの成果を社会に還元する機会を提供すること目的としています。地域活動等に参加している市民も着実に増加傾向にあることから、目標に向け、今後も継続して市民の学習意欲を満たすことや、ネットワークづくり、コミュニティの拡大を図っていく必要があります。							

〈事業シート〉

1 施策を構成する主な事業

事業名 〈所管課名〉	事業概要	H26事業実績	評価・改善内容	H26 決算額 (千円)
キッズネットクラス運営 支援 〈生涯学習課中央公民館〉	未就学児を持つ子育て中の親が抱える不安や閉塞感の解消、そして親同士・地域住民との情報交換やネットワークづくりを、集団での遊びを通じて築くことを支援	○キッズネットクラス ・実施時期・回数:4月～3月10回 ・実施場所:総合学習センター ・参加者:358人 ○キッズネットクラス運営委員会(2回) ○参加者募集 (広報1回、地域内回覧1回)	今後も重要な分野(子育て)で自主的な支援活動している市民の取り組みをを継続して支援していきます。	0
ピュアフレンズ支援事業 〈生涯学習課中央公民館〉	知的障がいを持つ青年と学習活動を補助するボランティアによる生涯学習機会として実施。教養を高めるとともに日常生活環境への適応、知的障がい者相互の親睦を図るもの	○体験・学習活動 ・実施時期・回数:4月～3月8回 ・実施場所:総合学習センター ・参加者:276人 ・ボランティア:191人	今後も重要な分野(知的障がい者の生涯学習活動)で自主的な支援活動している市民の取り組みを継続して支援していきます。	0
文化センターフェスティバル支援事業 〈生涯学習課中央公民館〉	弘前文化センターで活動しているグループの活動成果を発表する場を提供し、活動の活性化を図るとともに、一般市民に活動への理解を深めてもらうこと及び生涯学習のきっかけとしてもらうもの	○文化センターフェスティバル ・開催時期・回数:11月8日1回(3日間) ・開催場所:弘前文化センター ・来場者:480人 ・会議等:実行委員会(2回) 作品展示会議(2回) 舞台発表会議(2回)	今後も継続して生涯学習機会の提供や活動情報を発信するなど、市民の学習を支援していく必要があります。	117
公民館まつり(地区公民館) 〈生涯学習課中央公民館〉	地域住民が集い、一年を通じて達成したさまざまな活動成果を共有することにより、さらなる学びに向かう動機付けとなるとともに住民同士の交流を深めるもの	○公民館まつり ・開催時期:11月～2月 ・実施回数:各地区公民館1回 ・開催日数:延べ69日間 ・参加者:13,303人 ○地区公民館運営委員会(2回)	施策の成果に直接影響を与える事業であり、今後も継続して地域の拠点として社会教育の推進と地域コミュニティの活性化の向上に寄与する活動を年間を通じて支援していく必要があります。	810

事業名 (所管課名)	事業概要	H26事業実績	評価・改善内容	H26 決算額 (千円)
公民館クラブ活動支援 (地区公民館) 〈生涯学習課中央公民館〉	地域住民の自主的な学習活動を支援することにより、学びを深めるとともに学びを社会に還元するための機会となるよう支援	○活動支援 ・実施時期:4月～3月 ・支援館数:12館(実績館:9館) ・活動クラブ数:63クラブ ・参加者:22,898人	施策の成果に直接影響を与える事業であり、今後も継続して地域の拠点として社会教育の推進と地域コミュニティの活性化の向上に寄与する活動を支援していく必要があります。	0

2 施策に関連する事業

- ・ 相馬地区文化祭
- ・ 文化グループの支援・育成事業
- ・ 青年サークル活動の支援・育成事業
- ・ 岩木地区レクリエーション大会補助金
- ・ ネットワーク・いわき関連事業
- ・ 花いっぱい運動
- ・ ボランティア活動支援・協働事業(図書館)

〈基本方向シート〉

<p>施策の基本方向Ⅳ</p>	<p>郷土弘前を愛し、自然や歴史・文化財を守る心の醸成</p>					
<p>文化財の計画的な保存修理を実施しながら、修理・発掘現場の積極的な公開を行うとともに、子どもたちが文化財に触れることにより、歴史に興味を持ち郷土のよさを知ってもらうため、学校との連携による学習を支援します。 また、郷土の歴史・伝統・文化を保存し、受け継いでいくための地域活動を推進し、郷土を愛する市民を増やします。 併せて、市民や観光客に対し、効果的なPR活動を行い、歴史や文化に触れて感動する機会をより多く提供するとともに、郷土の歴史や文化に対する理解と普及啓発を図るため、文化財に関する情報を収集、整理、発信するためのシステムを構築します。</p>						
<p>指 標</p>	<p>指標の動向</p>					
	<p>基準値</p>	<p>H26年度</p>	<p>H27年度</p>	<p>H28年度</p>	<p>H29年度</p>	<p>方向性</p>
<p>郷土弘前の歴史と文化財に親しみを持っている市民の割合</p>	<p>66.0%</p>	<p>66.5%</p>				<p>上昇</p>
<p>取得年度</p>	<p>H25</p>	<p>H26</p>				<p>H29</p>

〈施策シート〉

施策の基本方向		IV 郷土弘前を愛し、自然や歴史・文化財を守る心の醸成							
目標		1 文化財の保存と整備							
施策		1 文化財の保存と管理							
取組み内容		<p>市内に残る文化財建造物を保存・管理するため、保存活用の方針を定め、老朽化したものは保存修理を実施します。また、史跡等の記念物の把握と記録を行いつつ管理に努め、その本質的価値を守るため、埋蔵文化財等の調査を実施します。</p> <p>伝統的建造物群保存地区の維持のため、保存管理計画を見直し、公開武家住宅の管理と保存修理を実施しながら地区内の景観維持を目指します。</p> <p>さらに、市内の文化遺産を守るための調査を実施します。</p>							
指標	指標名及び算式		過去の状況		実績値(下段:取得年度)				目標値
					H26	H27	H28	H29	
	名称	重要文化財建造物の防災設備点検数	11件	11件	11件				11件
	算式	点検した重要文化財所有者数	状況	遺漏なく点検できています。					
評価	H26	成果	重要文化財等保存修理補助により、重要文化財建造物の修理における所有者の財政的負担が軽減され、適正な保存修理を実施することができました。また、指定文化財管理事業補助、及び伝統的建造物群保存地区修理修景補助により、対象文化財建造物等の適正な保存が図られました。						
		課題	今後も、市民に弘前市の歴史と文化を伝えていくために、文化財建造物等の適正な保存と活用が望まれている。しかしながら、近年は建築資材等の工事単価が高騰するなか、所有者の費用負担が大きいことから、施策に紐づく事務事業を継続していく必要があります。						
	H27	事中評価	当該施策については、施策に紐づく事務事業も全て実施し、且つ、施策の実績値も目標を達成しており計画通り進捗しています。今後も、施策に紐づく事務事業を実施し、重要文化財建造物の保護に努めていく必要があります。						
		改善内容等	今後の文化財建造物の活用は、その保存に係わる取り組みが前提となっています。当該施策配下に紐づく事務事業は文化財建造物の保存を図るものであり、且つ、公益性が高いことから、今後も事業を継続していく必要があります。						

〈事業シート〉

1 施策を構成する主な事業

事業名 (所管課名)	事業概要	H26事業実績	評価・改善内容	H26 決算額 (千円)
重要文化財等修理事業補助 (文化財課)	重要文化財建造物の修理や防災設備等の設置・更新等に要する経費に対し補助	○旧弘前偕行社保存修理事業(補助) ○岩木山神社社務所保存修理事業(補助) ○第五十九銀行本店本館防災設備設置事業(補助) ○東照宮本殿防災設備設置事業	今後も事業を継続し、文化財の保存と活用に資される必要があります。	36,205
指定文化財管理事業補助 (文化財課)	重要文化財建造物の通常の維持管理に必要な防災設備の保守点検や除排雪経費等について、県に準じて経費の一部を補助	重要文化財建造物の防災設備保守点検及び除排雪経費補助 11件 補助率1/4	今後も事業を継続し、文化財の適正な維持管理が図られる必要があります。	535
伝統的建造物群保存地区修理修景事業補助 (文化財課)	仲町伝統的建造物群保存地区内の建造物等の修理・修景に要する経費に対し補助	○地区住民の修理修景事業に対する補助 国庫補助事業 2件(主屋修理) 市単独事業 4件(サワラ生垣修理)	今後も事業を継続し、伝建地区内の建造物・景観の向上に努める必要があります。	1,736

2 施策に関連する事業

- ・ 仲町伝統的建造物群保存地区樹木保存事業補助
- ・ 公開武家住宅整備事業
- ・ 市内遺跡発掘調査事業
- ・ 広域環状道路整備発掘調査事業
- ・ 建造物調査事業
- ・ 大石武学流庭園調査・活用事業
- ・ 瑞樂園管理事業
- ・ 太宰治まなびの家事業
- ・ 旧市立図書館管理事業

〈施策シート〉

施策の基本方向		IV 郷土弘前を愛し、自然や歴史・文化財を守る心の醸成							
目標		1 文化財の保存と整備							
施策		2 文化財の整備の推進							
取組み内容		<p>史跡津軽氏城跡は、堀越城跡、弘前城跡で構成され、さらに弘前城跡は弘前城、長勝寺構、新寺構からなります。これらは、史跡津軽氏城跡保存管理計画及び整備計画に基づく、適正な保存、整備並びに活用が求められており、計画に沿った整備を推進します。</p> <p>また、文化財の一部を構成する歴史・文化資料の保存と活用を図るため、津軽歴史文化資料展示施設等を整備します。</p>							
指標	指標名及び算式		過去の状況		実績値(下段:取得年度)				目標値
	名称	堀越城跡整備進捗率	-	12.60%	H26	H27	H28	H29	
			H22	H25	H26				
算式	堀越城跡整備対象面積に対する整備済面積の割合 ※整備対象面積は82,000㎡		状況	目標値を計画どおり、着実にクリアしています。					
評価	成果	<p>当該施策配下に紐づく事業については、着実に実施されています。</p> <p>堀越城跡整備事業については計画的な整備の推進により、指標である整備進捗率は着実に増加しています。また、津軽歴史文化資料展示施設等整備事業についても工事は着実に進んでおり、施策目的に寄与しています。</p>							
		課題	<p>堀越城跡整備事業については、整備終了地区より暫定公開が開始されており、周知及び公開活用についても本格化しつつあります。今後は、整備の着実な実施とともに、地域住民との協働も見据えて、より一層の公開活用と適切な維持管理を進める必要があります。津軽歴史文化資料展示施設等整備事業については、整備の着実な実施とともに、整備後の管理・運営体制について具体化を進める必要があります。</p>						
	事中評価		<p>当該施策については、目標値を着実にクリアしており、一定の成果があったと考えられます。</p> <p>今後も、計画的に事業を実施していく必要があります。</p> <p>なお、両事業とも今後、整備事業の本格化・具体化にともない、整備内容の複雑化・重層化が予想されることから、整備後の公開活用・維持管理・運営を見据えた、体制づくりを進める必要があります。</p>						
改善内容等		<p>当該施策配下に紐づく事業については、引き続き着実な実施を目指します。</p> <p>なお、両事業とも、並行して整備後の公開活用・維持管理・運営を見据えた体制づくりについて、検討を進める必要があります。</p>							

〈事業シート〉

1 施策を構成する主な事業

事業名 〈所管課名〉	事業概要	H26事業実績	評価・改善内容	H26 決算額 (千円)
史跡津軽氏城跡堀越 城跡整備事業 〈文化財課〉	本丸・二之丸・三之丸・外構 整備、旧石戸谷家住宅復元 を実施(整備面積:82,000 m ²)。 26年度は二之丸・三之丸西 地区整備等。事業期間:平成 21～31年度	○二之丸整備2次工事 12,700m ² ○三之丸西整備1次工事 7,700m ² ○管理活用支援エリア実施 設計 ○旧石戸谷家住宅復元実施 設計 ○管理活用支援エリア水質 等調査 ○整備指導委員会開催 2回	計画に基づき、事業を着実 に進めます。また、今後も周 知・公開活用を進めるととも に、整備後の維持管理体制 づくりも進めます。	121,686
津軽歴史文化資料展 示施設等整備事業 〈文化財課〉	実施設計、用地測量、立木 伐採・除根、土地購入、移転 補償、施設用地造成工事を 実施	○展示施設実施設計 ○登記に係る用地測量 ○建設地及び周辺土地購入 ○建設地の立木移転補償 ○立木伐採・除根工事 ○用地造成工事	平成30年2月の完成を目指 し、事業を確実に進めていき ます。	31,701

〈施策シート〉

施策の基本方向		IV 郷土弘前を愛し、自然や歴史・文化財を守る心の醸成							
目標		2 郷土・弘前を愛し、自然や歴史・文化財を守る心の醸成							
施策		1 文化財情報の公開・発信の充実							
取組み内容		文化財保護意識の高揚を図るため、市民や観光客に対し効果的なPR活動を行い、歴史や文化に触れて感動する機会をより多く提供します。 また、郷土の歴史や文化に対する理解と普及啓発を図るため、文化財に関する情報を収集、整理、発信するためのシステムを構築します。							
指標	指標名及び算式		過去の状況		実績値(下段:取得年度)				目標値
					H26	H27	H28	H29	
	名称	文化財課所管施設の入場者数	39,580人 H22	39,902人 H24	44,202人 H26				43,000人
	算式	該当する施設の年間総入場者数の合算により集計する		状況	計画策定時に比較し、4,300人の増加がありました。				
評価	成果	計画策定時に比して指標実績値は上昇していますが、平成25年度実績に比すると3,185人の減少でした。ただし、瑞楽園及び公開武家住宅は指定管理者制度を導入後、計画策定時に比して、前者が約1.7倍、後者が約1.5倍の入場者となっております。世界遺産登録推進事業としては、ちびっこ縄文講座を開催し、土器づくりなどを通して縄文文化に親しむ機会を提供し、世界遺産登録推進への気運を高めることができました。							
	H26	平成25年度に比して入場者数が減少したことに対し、今後も指定管理者制度の導入を活用してさらなるPR、認知度の上昇を図る必要があります。 世界遺産登録については、平成26年度も国内推薦が見送られました。縄文遺跡世界遺産登録推進本部と今後も連携して、活動を継続していく必要があります。また、大森勝山遺跡そのものの価値を減退させないためにも、適正な保存と活用が必要になります。							
	H27	現在、当該施策配下に紐づく計画事業については全て着手しており、計画どおり進捗しています。引き続き適正に事業を進めて行く必要があります。							
	改善内容等	県内他市町村の追随を許さない豊富な文化財は、弘前市の大きな魅力となっていますが、いまだ全国的な知名度、市民への周知などが不足しています。今後も、文化財の価値を周知した上で、活用を進めて、弘前市の魅力をPRしていく必要があります。							

〈事業シート〉

1 施策を構成する主な事業

事業名 〈所管課名〉	事業概要	H26事業実績	評価・改善内容	H26 決算額 (千円)
文化財施設公開事業 〈文化財課〉	公開武家住宅におけるイベントを実施	<p>○施設公開 旧伊東家住宅(4月～5月中旬、12月下旬～3月)、旧梅田家住宅(4月～5月中旬)、旧岩田家住宅(通年)、旧笹森家住宅(通年)、瑞樂園(4月～11月)、旧市立図書館(通年)、旧藤田家住宅(通年)</p> <p>○体験イベント ・実施時期・回数:8月・10月～11月 2回 ・実施場所:旧笹森家住宅 ・参加者:延べ285人</p> <p>○展示備品購入</p>	成果指標に直接影響を与える事業。弘前市の特色をPRする重要な事業であり、継続して事業を進めていく必要があります。	701
世界遺産登録推進事業 〈文化財課〉	史跡大森勝山遺跡を含めた「北海道・北東北の縄文遺跡群」の世界遺産登録を目指した活動を実施する縄文遺跡群世界遺産登録推進本部へ、負担金を交付	<p>○縄文遺跡群世界遺産登録推進本部により以下の作業を実施。</p> <p>①推薦書案作成 ②保存活用協議会出席 1回 ③国際会議出席 1回 ④専門家委員会出席 1回 ⑤推進会議等出席 5回</p>	縄文遺跡登録推進本部との連携のためにも事業の継続が必要です。	340

〈施策シート〉

施策の基本方向		IV 郷土弘前を愛し、自然や歴史・文化財を守る心の醸成							
目標		2 郷土・弘前を愛し、自然や歴史・文化財を守る心の醸成							
施策		2 文化財を活用した学習等の充実							
取組み内容		<p>市内には、弘前城跡をはじめとする数多くの史跡や歴史的建造物などの文化遺産が存在しており、県内はもとより東北でも屈指の文化都市となっています。</p> <p>これらの文化遺産について、小・中学生及び市民の地域文化への理解を得るとともに、地域への誇りと愛着を持った人材育成を図るため、文化遺産の公開活用を推進します。</p>							
指標	指標名及び算式		過去の状況		実績値(下段:取得年度)				目標値
	名称	イベント参加者数	—	1,066人	H26	H27	H28	H29	
			—	H25	H26				
算式	各イベントの参加者総数		状況	堅調に増加しています。					
評価	成果	各種公開事業により、市民が文化財に触れる機会は増加しており、参加者数も増加しています。史跡等公開活用事業及び大森勝山公開活用事業では学習支援・体験学習・見学会・ツアー等、多様なイベントを開催し、約1,900人の参加者がみられるなど、目標値を上回る成果を得ました。							
		H26	課題	史跡等公開活用事業については、各種イベントについて、市民にも徐々に定着しつつあることから、今後も継続的かつ計画的に事業を実施する必要があります。また、大森勝山遺跡公開活用事業については、イベント等により、更に遺跡の周知を図る必要があるとともに、アクセス道路等、来訪者の受け入れ環境の整備も必要です。なお、市民からは、各種イベントの拡充や、公開活用環境の向上等の要望が出ており、これらに応えることのできる体制づくり等についても進めていく必要もあります。					
	H27	事中評価	現在、当該施策配下に紐づく計画事業については全て着手しており、計画どおり進捗しています。今後も、計画的に事業を実施していく必要がありますが、市民からの事業拡充等の要望に対応するため、体制づくりや公開環境の整備についても進めていく必要もあります。						
	改善内容等		当該施策配下に紐づく事業のうち、「史跡等公開活用事業」と「大森勝山遺跡公開活用事業」については、当該施策への貢献度が極めて高いことから、今後も市民の要望に応えることのできる体制づくりや、整備事業の具体化等の事業の拡充を図る必要があります。また、「わがまちの歴史と文化探訪・紹介マップ事業」については貢献度は高いものの、類似事業との統合等により、事業効果の増大と、事業コストの逓減を目指します。						

〈事業シート〉

1 施策を構成する主な事業

事業名 〈所管課名〉	事業概要	H26事業実績	評価・改善内容	H26 決算額 (千円)
史跡等公開活用事業 〈文化財課〉	小・中学校及び市民を対象に遺跡見学会、石垣シンポジウムなどを実施するほか、出前授業用として土偶のレプリカを作製	<ul style="list-style-type: none"> ○遺跡見学会 8月・9月・10月 4回 198人 (堀越城跡ほか4カ所) ○歴史講座 9月 1回 40人 (堀越小学校) ○石垣シンポジウム 10月 1回 <ul style="list-style-type: none"> ・シンポジウム 198人(ホテルナクアシティ弘前) ・石垣修理パネル展 296人(観光館) ○石垣修理パネル展・成果報告展 1月 1回 330人 ○学習支援(社会科見学、体験発掘等) 5～2月 5回 216人 (堀越城跡、油伝(2)遺跡ほか) ○出前授業 6・7月 2回 120人(堀越城跡ほか) ○遺跡説明板整備 1基 ○レプリカ製作 2点 	参加者は着実に増加しており、また、弘前城本丸石垣修理の本格化等により、さらなる増加が見込まれます。今後は、充実を望む市民の要望に応えることのできる、体制づくりが必要となります。	4,539
大森勝山遺跡公開活用事業 〈文化財課〉	大森勝山遺跡世界遺産登録に向けて、地域の盛り上げを高めるため、ちびっこ縄文講座、遺跡保存活用イベント等を開催	<ul style="list-style-type: none"> ○ちびっこ縄文講座 <ul style="list-style-type: none"> ・開催時期・回数:7月～8月 全2回 ・参加者:18人 ○イベント開催 <ul style="list-style-type: none"> ・開催時期・回数:8月 1回 ・会場・参加者:大森勝山遺跡・187人 ○パネル展 1・3月 2回 277人 ○その他一般説明 8月 2回 45人 ○遺跡案内板整備 遺跡説明板、農道注意喚起看板 各1基 ○農道待避所整備 2箇所 	各種イベントでは、周知方法等を検討し、更なる来訪者の増加を目指します。また、遺跡の整備については、整備計画を策定し、今後、整備事業の具体化を目指します。	3,089
わがまちの歴史と文化探訪・紹介マップ事業 〈文化財課〉	小・中学校が自校の学区内を探索し、文化財等について調査をし、その結果を展示・公開し、さらには、報告会を実施	<ul style="list-style-type: none"> ○調査(学区内探索) 3校 64人 (草薙小・修斉小・城西小) ○調査結果集約・マップ作成 ○学校での報告会 ○展示公開(ヒロロスクエア: 4日間) 	歴史・文化財に関する公開活用事業等の類似事業との統合等により、事業効果の増大と、事業コストの削減を目指します。	0

〈施策シート〉

施策の基本方向		IV 郷土弘前を愛し、自然や歴史・文化財を守る心の醸成							
目標		2 郷土・弘前を愛し、自然や歴史・文化財を守る心の醸成							
施策		3 地域に根ざした文化遺産の保存と伝承							
取組み内容		<p>地域に根ざした伝統芸能や伝統行事の保存・伝承を図るため、活動団体の支援を進め、各種媒体による記録保存に努めます。</p> <p>また、地域に伝わる伝統技術の保存・伝承を図るため、保存団体への支援を進め、伝統技法による作品製作、古い技術の研さんに努めます。</p>							
指標	指標名及び算式		過去の状況		実績値(下段:取得年度)				目標値
					H26	H27	H28	H29	
	名称	津軽塗手板の技法復元数	181種 H22	200種 H24	213種 H26				220種
	算式	全548種のうち復元数	状況	技法の復元は着実に進んでいます。					
指標	指標名及び算式		過去の状況		実績値(下段:取得年度)				目標値
					H26	H27	H28	H29	
	名称	伝統芸能の活動団体数	18団体 H22	18団体 H24	18団体 H26				18団体
	算式	無形文化財・無形民俗文化財	状況	団体の活動は引き続き継続しています。					
評価	成果	無形文化財(津軽塗)の伝承事業や、無形民俗文化財の用具確保のための補助事業を通じて、着実に、弘前に根ざした伝統的な技術や芸能が保存されています。							
		無形文化財及び無形民俗文化財とも、後継者の数が減少しています。後継者の裾野を広げるため、津軽塗は重要無形文化財指定を目指して伝承活動を続けます。無形民俗文化財は、発表会やワークショップなどの取組を実施していくことで、周知と後継者の確保につなげていく必要があります。							
	課題	計画通りに進ちよくしています。無形民俗文化財の用具確保の補助事業を計画通り実施しました。また、弘前市民俗芸能発表会を7月に開催します。今後も弘前市特有の文化遺産を保存するため、適正に事業を進めて行きます。							
		当該施策は、継続し続けることが目標達成につながる唯一の方策です。今後も、不断に後継者の養成を行い、地域に根差した技術や芸能を絶やすことのないよう、各保持団体を支援していく必要があります。							

〈事業シート〉

1 施策を構成する主な事業

事業名 〈所管課名〉	事業概要	H26事業実績	評価・改善内容	H26 決算額 (千円)
津軽塗技術保存伝承 事業 〈文化財課〉	津軽塗技術の保存伝承のため、漆採取、技術育成研修に要する経費に対し補助	○手板技法復元 8枚	津軽塗技術の伝承は着実に進んでいます。今後も継続して伝承事業に対して助成していく必要があります。	100
無形民俗文化財用具 修理事業補助 〈文化財課〉	無形文化財の保存・振興を図るため、県及び市の指定無形民俗文化財用具修理に要する経費に対し補助	○用具修理件数 2件	保存団体の財政的負担を軽減し、適正な状態で伝承活動を実施するためにも、継続して助成していく必要があります。	87
民俗文化財指定文化 財候補団体補助事業 〈文化財課〉	無形文化財指定を受ける可能性のある団体の保存育成に係る経費に対し補助	○活動団体補助 1団体	指定文化財候補の保存団体の活動を守り、伝承事業を適正に実施するためにも、継続して助成していく必要があります。なお、文化財指定を受けた場合は、上記「無形民俗文化財用具修理事業補助」の事業の対象となります。	30

3 学識経験者による意見

はじめに

平成 24 年度に、弘前大学教育学部は初めて弘前市教育委員会（以下、「弘前市教委」）から平成 23 年度自己評価への意見を求められた。2006 年に改定された教育基本法第 17 条 2 項は、「当該地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならない」と規定し、教育振興基本計画の地方版の策定を努力義務化している。これを受けて弘前市教委は、平成 23 年度から平成 27 年度までの 5 カ年の教育振興基本計画である『夢実現弘前教育プラン「弘前市教育振興基本計画」－はぐくむ夢 響きあう心－』を策定した。他方で地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条は「教育に関する事務の執行の状況の点検及び評価等」について規定している。その 1 項では、自己評価報告書の作成と議会への提出及び公表を義務付けており、またその 2 項では評価に際して「教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする」とされている。こういった規定により、平成 24 年度から弘前大学教育学部は弘前市教委からその自己評価に対する意見書の提出を求められており、今年度で 4 年目となった。担当執筆者は以下の通りである（五十音順）。なお本意見書は、それぞれの担当者が独立して執筆しているため、体裁が異なる場合があることをご了解いただきたい。

- ・ 塚本悦雄（美術教育〔彫刻〕、基本方向Ⅳ）
- ・ 平田 淳（教育学〔教育行政学〕、基本方向Ⅱ 目標 1・3）
- ・ 福島裕敏（教育学〔教育史・教育社会学〕、基本方向Ⅱ 目標 2）
- ・ 松本 大（教育学〔社会教育〕、基本方向Ⅲ）
- ・ 森本洋介（教育学〔教育方法〕、基本方向Ⅰ）

施策ごとの取組状況について意見

1. 基本方向Ⅰ 社会を生き抜き、未来をつくる弘前っ子の育成

(1) 目標1 豊かな心と健やかな体の育成

施策1に関する事業は現代においてどれも重要な事業であり、数値の多少の変動にとらわれることなく、継続的に行うことに意義があると考えます。フレンドシップルームの利用者の原因について、集団生活への不適応が最も多いのであれば、そのことを前提としたプログラムの構築をメインとし、いじめ・道徳の問題とは切り離して考える必要もあるのではないかと考えます。施策2のうち、食生活に関するものについては、県全体で取り組んでいることもあり、意識づけがなされてきていると考えられ、引き続き取り組みを進めることが期待される。一方で運動に関するものについて、運動をする子どもとしない子どもの二極化が県内で進んでいるなどのデータが発表されているが、それを裏付けているデータになっているとも考えられる。運動不足の原因がある程度判明していながらも、それに対する効果的な施策が打ち出せないでいることは、人口減少や気候の変化など、教育だけでは対応できない部分もあるため解決が難しい部分があると思われる。この施策に関しては、教育委員会の問題にとどめず、医療や街づくりといった弘前市の行政全体の問題であるという意識を持って広くアイデアを募り、総合的に対策を講じる必要があると考えます。

(2) 目標2 確かな学力の定着と向上

施策1における計画訪問や授業づくりワークショップに関しては、必要な事業であり、かつ取り組みの成果も着実にできていると考えられるので、継続して行う必要があると考えます。ただしICTの活用に関して、最優先されるべきは「ICTを使わなくてもわかりやすい授業」であり、ICTはその授業をさらに効率的・効果的に進めるための道具として位置づけるべきであると考えます。ICTを「利用しなければならぬ」という意識ができあがり、ICTを無理に入れ込むような授業になってしまうと、教師がICTを使いこなせるか否かは別として、かえって授業をわかりにくくしてしまう可能性があることも考慮すべきである。施策2の学力に関して、特に中学校が、小学校での成績の良さに比して低いという指摘が毎年全国学力・学習状況調査の結果が公表された際になされている。施策1とも関連するが、中学校における授業づくりに関して積極的に取り組む必要があると考えます。施策3に関しては、日本人だけの教室環境では子どもに英語でコミュニケーションすることの意義が理解されづらく、普段からALTと触れ合える環境（＝英語でコミュニケーションをとる必要がある環境）を設定することが大切であると考えます。中学校での実績値が低いのはその影響であると考えます。子どもの興味のある英語の題材を教科書以外から教材として使用するとか、施策1のICTの普及と関わらせて、Skypeで韓国の生徒と英語で交流する機会をつくるなど、英語を使う必要性のある授業づくりを考える必要があるのではないかと考えます。

(3) 目標3 夢を抱き未来をひらく青少年の育成

施策1のうち、子ども会リーダー養成事業に関して、応募者が少ない原因を分析し、より子どもが参加しやすい設定・環境づくりを考案する必要があると考える。子どもが自分たちで本当にやりたいこと、学校ではなかなかできないことを実現するための企画でないこと、事業としての魅力が低くなるのではないかと。施策2については、「改善内容等」に記載されている内容の通りだと思われる。特に地元出身者で、このようなワークショップ型の企画ができる人材を積極的に登用することで、子どもにとっても親しみやすさが湧き、将来の夢をイメージしやすくなるのではないかと。講演（ドリームコース）は企画としては目立ちやすく、著名人が来ること自体に世間的なインパクトはあるが、子どもにとってはどこか雲の上の人の物語のように理解されがちなもので、廃止することは妥当であると考えます。

2. 基本方向Ⅱ 学びと育ちの環境の充実

(1) 目標1 連携・協働による学びの保障

施策1「学校・家庭・地域が共に支える環境づくり」は、大要「学校間連携」と「地域との協働づくり」から構成されている。前者については小中連携や幼保小連携などが言及はされているが、これはいわゆる小中一貫校の創設を目指すのか、あるいは既存の学校の枠組みの中で連携するのか、定かではない。また異校種間で何を連携するのか、教員間の子ども理解の共有化なのか、教育活動における連携なのか、事業概要等にはそのポイントが具体的に提示されていない。後者については市全体に関わる「市民会議」などは年数回行っているようだが、学校と地域との協働づくりは学校レベルに基礎を置くべきである。各学校レベルでの保護者や地域住民との定期的な意見交換会等の開催が重要であり、それは既に決まったことを学校側から一方的に「説明する会」ではなく、地域とともに当該学校のあり様や地域社会における位置づけを一から考え、その考えを共有し推進するための場となることが望ましい。そのうえで「コミュニティ・スクール」への移行などが検討されてもよい。

施策2「共生社会に向けた教育基盤の確立」は、主に特別支援教育の充実を想定している。支援員の増員やインクルーシブ教育理念の浸透にむけた努力など、引き続き取り組まれることが期待される。

(2) 目標2 教員の資質の向上

「施策1 指導力を高め、自己目標を実現する教員の育成」については、「講座受講をとおして、これからの授業や教育活動等に活用したいと思いませんか」という問いに対して、「とても思う」「そう思う」と答える教員の割合は96%にのぼっており、高い成果をおさめている。それは、偏に教員のニーズを的確に捉えた研修を企画・実施してきたことによると考える。ただし、たとえば、どのような研修が多く参加者あるいは肯定的な回答を得たのか、それはいかなる企画・運営上の工夫によるものなのかなど、具体的な分析にもとづき

その成果が示される必要がある。また、課題についても、逆に専門家派遣や研修の設定において具体的に何が課題となっており、どのようなコーディネート力が求められているのか、どのように研修内容の設定や研修に参加しやすい環境づくりを図っていくのかなどの説明が必要と考える。その際、指標が研修の出席研修への意欲が高かったり、研修に出やすい環境にいたりする人であったというバイアスにも留意すべきである。加えて、貴市の教員のライフステージの特徴（たとえばベテラン教員の割合の高さ）や、地理的特性（県総合学校教育センターへの参加の難しさや近隣に大学が位置していることなど）を考慮して、研修の内容・形態などを考えていくことも検討されたい。

「施策2 教育課題の解決を目指す研究活動の推進」についても、「研究指定校の学校教育課題に対する解決の自己評価」は4段階評価で平均3.5となっており、前項同様、高い成果をおさめているといえる。その成功要因についての分析とともに、相対的に評価が低い事例についての考察が重要である。すなわち、そもそも解決の水準が高すぎた、解決すべき教育課題の設定に難があった、あるいはその解決の方法に問題があったなどの種々の要因が想定できる。このような分析は、今後予定されている研究課題の絞り込みや研究内容の質の向上をはかる上でも重要であり、そのことが分かるような記載を次年度以降心掛けていただきたい。なお、「学校活性化推進事業」については、教員が抱える課題に自発的かつ集合的に取り組むことを後押しする重要な施策であり、今後その周知を進めるとともに、課題を共有・明確化する機会や助言を提供したり、学校の枠を超えた教員相互の取り組みを支援したりすることも検討されたい。

最後に、本目標における二つの施策は、「実績値」という点では十分に効果をあげていると考える。ただし、いずれも目標値をやや下回る結果となっていることも事実である。目標値の達成の成否にこだわるつもりはないが、目標自体がいかなる現状把握と見通しのもとに設定されたのか、その視点から成果と課題とが論じられていると、より説得的で次年度に活きる事業評価になると考える。なお、2015年7月に、中央教育審議会答申「これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上について（中間まとめ）」が出されており、年内には答申が出る予定と聞く。この答申も、次年度の事業評価をおこなう際の一つの参照軸になると思われる。

（3） 目標3 良好な教育環境の確保

施策1「安全・安心な学びの環境の整備」において、耐震化率については昨年度実績値で98.1%で耐震化が済んでおり、今年度（平成27年度）中に100%となる見通しとなっている。また、市内全校での防犯カメラ設置も完了しており、施策の順調な進捗状況がうかがえる。新たに対応を迫られる事項としては、先日黒石市内の小学校で発生したガス爆発事故にも見られるように、耐震化のような明確な基準のある環境整備だけでなく、地下の配管の安全性や遊具の強度など、子ども及び教職員の安全に関連するあらゆる事項を洗い出し、チェックしていく必要がある。学校独自の環境対策としてどのようなことができる

か、教育委員会はどのような事項に率先して取り組むべきか、多様な専門家を交えて意見を交換し、対策を立案・実施していくことが求められよう。

施策2「学習意欲を引き出す学びの環境の確保」の効果として、アンケートにおいて「勉強が好きだ」と答えた児童生徒の割合が、平成26年度で小学校が75.7%、中学校で62.0%となっており、これは計画策定時の平成25年度から小学校で7.3ポイント、中学校で8.8ポイント上昇していることが指摘されている。また平成29年度時点での目標値が小学校で80%、中学校で60.0%であり、小学校ではあと4.3ポイントで達成され、中学校では既に目標値を2ポイント上回っていることが示唆されている。数値だけを見れば良好な進捗状況と見えなくもないが、児童生徒が何を持って「勉強が好きだ」と答えているのか、そうした認識に教育委員会の施策が影響を及ぼしているのか関係ないのか、影響を及ぼしているとすればそれは具体的にはどのような施策なのか（少人数学級や教具の工夫なのか、あるいは他に要因があるのか）など、数値だけを見るのではなくその奥にある因果関係に関するより深い分析が必要であろう。また、少人数学級の効果を見るのであれば、児童生徒の認識だけでなく、実際にどのような教育効果が生じているのかについての教員の認識を知ること、今後の改善策の検討に際し不可欠となろう。

施策3「就学等の支援」に関しては、財政状況の厳しい折十分な就学援助等の経済的支援を行うことは困難かもしれないが、「子どもの貧困」が深刻な状態にあることは各種報道や多くの論者が指摘しているところであり、喫緊の課題である。経年的に一人当たり援助額が増額していること自体は好ましいことではあるが、他方で年を追うごとに金額が増額しているということは過去の援助が現在の援助よりも小額でも仕方ないと言っているとも解釈され、特に平成21年度の実績値と最終年度の目標値の差額は16,592円にも及ぶ。世代間での不公平感が生じるのではないかと、危惧される。また、円安や消費税率の引き上げによる物価の高騰もあり、数値だけを見て年々充実してきているとも一概には言えない。また、同様の理由により、目標値の再設定も視野に入れる必要性も検討されて良いだろう。いずれにせよ、将来の社会のあり様を決めるのは現在の教育であるという認識を共有し、今後も継続的に充実を図っていくことが求められる。

3. 基本方向Ⅲ 学び合い支え合う生涯学習活動の推進

(1) 目標1 生涯学習の基盤整備と充実

全体として、職員の研修や施設整備に着実に取り組んでいると評価できる。これら基盤整備に関する堅実な取り組みが、講習の参加者数や施設利用者数等の増加ないしは維持といった成果の実現へと結びついていると言えよう。

具体的に各施策をみると、「施策1. 生涯学習推進体制の充実」は社会教育関係職員の資質向上に関する施策となっているが、成果を示す指標「社会教育講習への参加者数」が平成24年の228人から平成26年は299人へと大きく増加している。社会教育の基盤は「人」であり、職員の力量形成は中心的な施策となる。今後も継続して取り組んでいかれること

を強く期待している。一方で、これらの研修の成果を十分に発揮できるような職員の配置になっているのかどうか気がかりである。具体的には、例えば社会教育主事としての発令である。既に何人もの職員が長期間に及ぶ講習や実務経験を通して社会教育主事資格を有しているはずである。そのうち何人が実際に社会教育主事として発令されているのかは定かではないが、社会教育主事は社会教育に関連する数少ない専門職であり、目標 1 で掲げる生涯学習の基盤整備と推進に不可欠である。研修の質の向上や参加者数の増加だけではなく、研修を通して獲得した専門的知識やスキルを専門職として発揮できる仕組みの工夫も検討してもらいたい。

「施策 2. 社会教育施設等の整備と効果的な運営」については、老朽化している施設が多数存在する中で、必要な整備に地道に取り組んでいると言える。結果として、公民館利用者数と図書貸出冊数は以前からほぼ横ばいの状態を維持している。博物館については、この 4 年で観覧者数が約 1.5 倍に大幅に増加している。これらの事実が示すのは、施設の見目の古さ・新しさは、利用の多さ・少なさに必ずしも直結しないということである。確かに老朽化している施設は存在するが、重要なことは、その施設のなかでいかに人と出会うことができるのか、いかに豊かな学びを獲得することができるのかである。つまり弘前市内の各社会教育施設は、施設は老朽化していても、現状において十分な質の出会いや学びを提供していると評価できる。施設の評価については、財政的な観点からではなく、こうした地域における住民の学びに果たしている役割を正しく評価することが必要である。

(2) 目標 2 学習機会の充実とコミュニティづくりの推進

全体的に、弘前市の特徴を活かした多彩な事業が展開されていることを評価したい。

「施策 1. 生涯学習社会を目指す多様な学習機会の創出と提供」については、指標「公民館で実施している講座への参加者数」が、この 4 年で約 8,000 人も増加している。これは中央公民館と地区公民館それぞれが試行錯誤しながら努力してきた成果であり、積極的に評価したい。弘前大学との地域づくり連携事業など「弘前ならでは」の強みを活用した事業にも力点が置かれていることも重要である。今後は、教育関係の機関だけではなく、一般行政部局や市民活動団体等との協働関係を構築・発展させながら、生涯学習課や中央公民館・地区公民館がコーディネーターとして「オール弘前」で市民の多様な学習ニーズに添えていく仕掛けづくりを求めたい。

「施策 2. 市民の自主的な学習活動の支援と協働によるコミュニティづくり」では、指標が前年から 1.6 ポイント上昇していることを評価したい。今後は参加する市民のすそ野をどのように広げていくのかということが鍵である。そのためには、市民の自主的な学習をより直接的に後押しするような支援策がもっとあってよいと思われる。例えば、弘前市内では若者を中心に、自発的に団体を結成し、子どもや地域のための社会的活動を行おうとする動きが活発である。しかしそうした活動の多くは、経済的な基盤も弱いうえに、活動をめぐる知識や情報が不足している傾向がある。これらの活動に対する経済的な補助事業や

団体同士のネットワークづくり等は、市教委が市民に対して提供できる重要な生涯学習支援であると言える。こうした市民の多様で自主的な活動への支援について、言い換えれば伝統的な社会教育関係団体以外の新規団体への支援について、社会教育関係団体への支援のあり方全体の問題として社会教育委員の会議等で一度検討してみることも必要ではないかと考える。

4. 基本方向Ⅳ 郷土弘前を愛し、自然や歴史・文化財を守る心の醸成

(1) 目標1 文化財の保存と整備

施策1「文化財の保存と管理」に関しては概ね計画は順調に運んでおり、一定の評価は出来るが、目標2、施策1に関連するが、事業の情報発信が不十分であるように感じた。

施策の基本方向Ⅳ、目標2にあるように、弘前は東北屈指の文化都市である。市民の誇りであり、歴史的に見ても貴重な財産であるその景観は、点在する重要文化財建物や仲町伝統的建造物群、文化財建造物の存在による所が大きい。それら文化財の適正な保存修理において、重要文化財等保存修理補助、指定文化財管理事業補助、及び伝統的建造物群保存地区修理修景補助の施策は、大変効果的であり評価できる。今後は、懸案となっている所有者の費用負担増大の問題をいかに解決し、これらの事業を継続していくのが課題となってくるであろう。基金などの立ち上げについても議論する価値はありそうである。

事業シートにある関連事業として、埋蔵文化財に関連する市内遺跡発掘調査事業、広域環状道路整備発掘調査事業については、これからも慎重な実施をお願いしたい。また、大石武学流庭園調査・活用事業についてであるが、黒石市の「金平成園」、平川市「盛美園」、弘前市「瑞樂園」を中心とした大石武学流庭園は、広域での観光資源となり得る（特に高齢者のニーズに叶っている）ことが期待されるので、是非、連携して前向きに進めていきたい。

文化財保護の取り組みにより、弘前の文化、歴史を後世に伝えていくことは、弘前をより魅力のある文化都市として維持していくことでもある。今後もしっかりとした計画立案のもと、防災や調査も含め、文化財保護事業に取り組んで欲しいと強く願う。

施策2「文化財の整備の推進」に関して、堀越城跡整備進捗率が目標値をクリアしたことは評価できる。今後は文化財保護の意識を広く市民に浸透させ、地元住民をはじめとする市民の理解、協力を得ながら、計画を着実に進めて欲しい。

津軽歴史文化資料展示施設事業は、貴重な文化財の保存と活用、また、教育施設の創出という意味において大変重要であり、その事業が着実に進んでいることは評価できる。しかし、運営が始まる時期や、どのような展示になるのかなどの情報の発信が、あまりなされていないように感じる。もっと市民に開かれた事業であるべきではないだろうか。情報発信を強化することで、市民からは文化財、歴史に関する情報などが寄せられる可能性があり、歴史的な貴重な資料がみつかったり、文化財の寄贈や委託の相談などもあるかもしれない。それらのことで、展示の更なる充実が図れるのではと思う。目標2の施策1「文化財

情報の公開・発信の充実」により、この事業への関心をこれまで以上に高めていくことで、弘前の歴史、文化は市民の手で守っていくのだという機運も高まっていくのではないだろうか。

(2) 目標2 文化財の公開活用と伝承

施策1「文化財情報の公開・発信の充実」に関しては、情報発信事業が不十分な点として上げられよう。弘前は貴重な多くの文化財があり、全国的に見てもその数、質、共に大変充実しており、国内有数の魅力のある文化都市となる資質を持っていると思う。しかし、施策シートの改善内容等の欄に記載されている通り、残念ながら、まだそこまでの知名度は得られていないようである。情報発信のさらなる充実が望まれる。今後、情報発信にはテレビに着目してみてもどうか。ネット社会といわれて久しいが、テレビはいまだに影響力のあるメディアである。特に弘前を知ってもらう「きっかけづくり」として、テレビ放送でのニュースや情報番組などへの露出度を上げていくことは有効であるので、これまで以上に積極的に取り組んでいただきたい。また、ホームページなどの更なる充実も必要だと感じる。やはり、興味を持つ人が詳細を知りたい時は、多くの場合ネットに頼っているようだ。サイトマップの改善、リンク先の充実、情報内容の再検討など大変な労力を要する作業であるが、ぜひ力を入れて欲しい。

瑞楽園及び公開武家住宅への指定管理者の導入や、イベントなどの事業によって入場者数の目標値を上回ったことは評価できる。今後も、文化財来訪者の満足度アンケート調査を実施するなどして、それを参考に、保存と管理の質の向上を図りながら、一人でも多くの入場者の獲得に努めていただきたい。

世界遺産登録については、これからも活発に登録推進本部との連携をさらに深め、活動を維持していただきたい。そのためには、まず、気運を高めていくことが必要であろう。市民の協力なしには登録実現は難しい。その意味で、「ちびっこ縄文講座」などの若年層を対象にした事業は、特に重要であるので、更なる充実が期待される。参加した子どもたちから、大人たちへと、世界遺産登録への気運の高まりが浸透して行くことが望ましい。

施策2「文化財を活用した学習等の充実」に関して、施策シートにあるように、史跡等公開活用事業及び大森勝山遺跡公開活用事業での様々な取り組みにより、市民が文化財に触れる機会が増加していることは大変評価できる。特に、小・中学生を対象とした学習支援、体験学習は事業の拡大と質の向上を図りながら、今後も、地域の小・中学校と連携しながら進めていただきたい。調査中、整備中の史跡を公開することは、参加者にとって今でしか出来ない貴重な体験となる。出来る限り多くの市民、特に子どもたちが参加できるような体制の構築が求められる。また、大森勝山遺跡公開活用事業については、アクセス道路等、迅速な環境整備もお願いしたい。

施策3「地域に根ざした文化遺産の保存と伝承」に関して述べる。弘前には、伝統的工芸品をはじめとする素晴らしい無形文化財や無形民族文化財が多く存在する。それら無形

文化財で重要なのは、やはり津軽塗であろう。それを核として、弘前の無形文化財や無形民族文化財を守って行く気運を高めて行かなければならない。津軽塗に関しては、技法の復元事業が着実に進んでいる点は評価できる。重要無形文化財の指定も目指しながら、この事業は継続して遂行して欲しい。

後継者の確保・育成への取り組みについては、とても難しい問題であるが、今後も力を入れていただきたい。後継者不足を少しでも緩和して行くためには、施策 2 の事業を活用して、ワークショップや展示会、小・中学校の行事や授業などを通し、子どもたちと無形文化財の継承者本人が触れ合う機会を今以上に増やして行くことが有効ではないだろうか。

その他、気がかりな点としては、目標 2・施策 3 についての事業全体での決算額が、かなり少ないことである。無形の文化遺産の保存と伝承は、有形の文化財保護と同じほど大切なことである。もう少し予算を増やせないものだろうか。先人が築き上げてきた文化が途絶えてしまえば、その土地の魅力も失われて、それと共に活力も無くなってしまう。無形文化遺産は、公的な機関からの補助などをはじめとし、市民全体で支えて行かなければならない。その意味でも、今後は活動団体への財政面での補助を引き上げていただきたい。

おわりに

「はじめに」でも言及したが、弘前市教育委員会の自己評価に対する弘前大学教育学部からの意見書の提出は、今年度で4回目である。今回の意見書作成においては従来よりも提供された資料が簡略化されており、具体的な記述もあまりなかった。関連する数値は示されているものの、その数値がどのような状況の中で出されたものなのかについての十分な説明が、少なくとも提供された資料の中では、十分になされていたとは言い難いものだった。そのため、このことが意見書の作成に一定の困難を与えたことは事実である。我々にとってのこの作業及びその成果としてのこの意見書提出が、市教委がアカウントビリティを果たすための法的要件であるということを厳しく認識し、来年度以降は少なくとも意見書として価値あるものとなるよう、それ相応の詳細な資料が必要であることをここで強調しておきたい。

なお、本意見書が「現在の成果を評価する」というよりもむしろ、「現時点での到達度を示し、問題点を指摘し、改善への示唆を行う」ことを目的として作成されていること、場合によっては市教委職員にとっては耳の痛い「批判」もあるかもしれないが、それは単なる「批判」に留まることなく、できるだけ具体的な「示唆」につながる意見を提示したつもりであることなど、意見書執筆に対する我々の基本的姿勢は、昨年度までと同様であることを附記しておく。

2015年9月30日

執筆者一同

